

事務事業及び予算の執行実績
(令和7年度分)

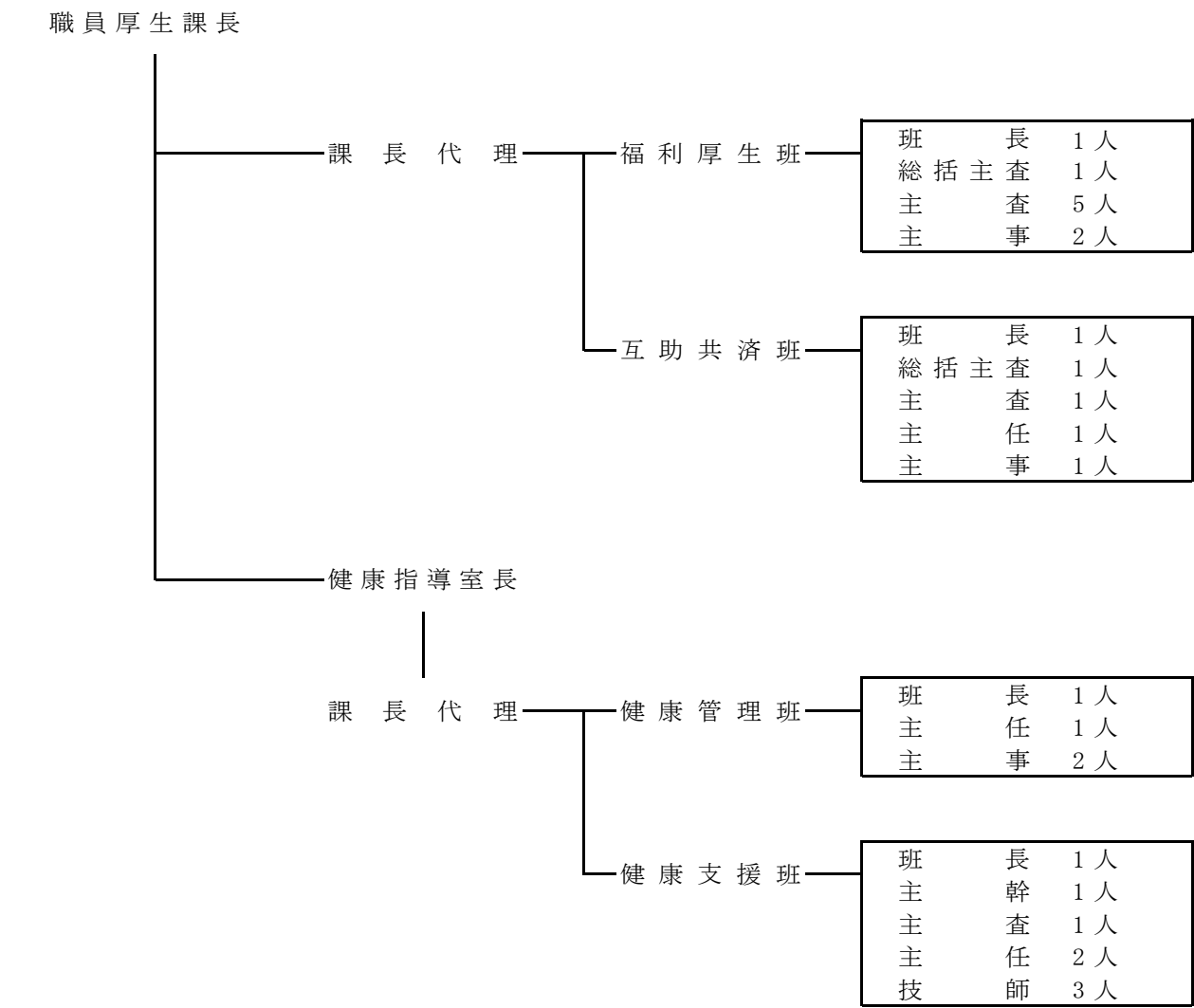
総務部職員厚生課

目 次

1	事務事業の概要	
	職員厚生課組織図	1
I	職員厚生課	
1	課別の事務又は事業の目的、計画及び実績（成果）	2
	(1) ライフプランづくりへの支援	2
	(2) 家庭生活等の支援	4
	(3) 職場環境づくりの支援	8
	(4) リフレッシュ活動の支援	10
	(5) 厚生年金等の給付	10
	(6) 退職後の生活安定のための支援	11
	(7) 共済組合・互助会の運営	11
	(8) 常勤職員の公務・通勤災害の認定	11
	(9) 損害賠償責任関係事務	12
	(10) 会計年度任用職員等の公務・通勤災害の認定	12
	(11) 災害補償基金支部審査会の運営	13
	(12) 安全衛生管理体制の整備及び安全衛生意識の向上	13
	(13) 疾病の予防と早期発見及び健康の保持増進	13
	(14) 心の健康づくりの支援	14
	(15) 執務環境の改善	18
	(16) 診療所の経営	18
2	評価、課題及び改善	19
2	事業の根拠法令調	26
3	職員の年齢調	27
4	健康管理	28
5	職員配置調	29
6	郵券等受払調	30
7	委託料等歳出予算執行状況節別集計表	31
8	委託料に関する調	32
9	負担金支出調	42
10	建築工事調	44
11	公有財産調	46
12	出資金調	47
13	借地借家等調	48
14	事務機器等の債務負担行為又は長期継続契約に係る調	50
15	行政財産貸付・使用許可調	52
16	普通財産・借受財産等貸付調	54
17	職員公舎管理状況調	58

事務事業の概要

職員厚生課組織図



(その他非常勤職員等)

職名	人数
会計年度任用職員	5人
臨時的任用職員	0人

職員数計 30人

※市町等への派遣職員は除く

I 職員厚生課

1 課別の事務又は事業の目的、計画及び実績（成果）

(1) ライフプランづくりへの支援

ア 職員厚生事業費 219,451,227 円 県

(ア) 職員福利厚生対策事業費 38,701,525 円 県

職員等のライフプラン（生涯生活設計）づくりを支援するため、講習会等の開催、情報の提供、相談員の配置、職員の財産形成の支援等、各種の福利厚生事業を実施した。

a 講習会等の開催

年度末までに 60 歳を迎える職員や人生の折り返し年代の職員を対象とした講習会を開催し、職員が主体的にライフプランづくりを行うために必要な実践的知識・手法を習得する機会を提供した。

○講習会等の開催状況

講座名	受講者	出席者数等	内容	実施方法、回数等
ニューライフセミナー （退職直前型）	年度末までに 60 歳を迎える 職員	・指定年齢対象職員 対象者：249 人	家庭経済 年金手続	会場集合型 2 回と 動画公開
ライフプラン講習会 （退職準備型）	年度末までに 55 歳を迎える 職員	・指定年齢対象職員 対象者：197 人	家庭経済	会場集合型 1 回と 動画公開
ライフプランセミナー （生涯生活充実型）	40 歳又は年度 末までに 40 歳 を迎える職員	・指定年齢対象職員 対象者：246 人	家庭経済 介護	動画公開 DB 資料公開

b ライフプラン相談員の配置

- ・会計年度任用職員 1 人
- ・勤務体制 月、水～金 9:00～16:00 火 9:00～15:00
- ・主な業務 生涯生活設計、年金制度等の相談、シニアサービス事業

c 財産形成貯蓄に関する事務

勤労者財産形成促進法（昭和 46 年 6 月 1 日施行）に基づき、職員の財産形成を目的とし、現在、一般財形（昭和 50 年 3 月開始）、財形年金（昭和 59 年 9 月開始）、財形住宅（昭和 63 年 4 月開始）の 3 種類を実施している。

契約金融機関は、地方銀行 5 行、信託銀行 3 行、信用金庫 7 行、証券会社 5 社、生命保険会社 3 社、労働金庫、その他 4 社の計 27 機関となっている。

○貯蓄状況（令和 8 年 3 月末現在）

契約の種類	人員（人）	金額（千円）
一般財形	3,220	8,959,015
財形年金	1,991	3,156,740
財形住宅	950	1,326,247
計	6,161	13,442,002

d 児童手当等に関する事務

児童手当法に基づき、本県職員の児童手当及び特例給付の支給に関する事務を実施した。

(a) 手当の内容

【旧制度】 令和6年9月まで

支給対象	0歳から中学校修了まで			
支給月額 (一人あたり)	【所得制限限度額未満】		【所得制限限度額以上所得上限限度額未満】	
	◆児童手当		◆特例給付	
	3歳未満	15,000 円	一律	5,000 円
	3歳以上小学校修了前		【所得上限限度額以上】	
	第1・2子	10,000 円	支給なし	
	第3子以降	15,000 円		
	中学生	10,000 円		
受給者の 所得制限	《児童手当所得制限限度額》		《児童手当所得上限限度額》	
	扶養親族等の数	前年度所得額	扶養親族等の数	前年度所得額
	0人	622.0 万円	0人	858.0 万円
	1	660.0	1	896.0
	2	698.0	2	934.0
	3	736.0	3	972.0
	4	774.0	4	1,010.0
	5	812.0	5	1,048.0
(注) 老人控除対象配偶者又は老人扶養親族がある場合には、1人につき6万円を加算する。扶養親族等の数が6人以上の場合は、扶養親族1人につき加算する額を38万円(扶養親族等が老人控除対象配偶者又は老人扶養親族であるときは、44万円)を加算した額とする。				
支払期	6月(2月～5月分) 10月(6月～9月分) 2月(10月～1月分)			

【新制度】 令和6年10月から

支給対象	0歳から高校生年代まで
支給月額 (一人あたり)	◆児童手当
	3歳未満
	第1・2子 15,000 円
	第3子以降 30,000 円
	3歳以上18歳到達後の最初の年度末まで
	第1・2子 10,000 円
	第3子以降 30,000 円
支払期	4月(2・3月分)、6月(4・5月分)、8月(6・7月分)、10月(8・9月分)、 12月(10・11月分)、2月(12・1月分)

*公務員への支給は勤務先(帰属庁)で行う。

(b) 知事部局における受給者数及び支給額(令和8年3月末)

	児童手当	
	受給者数	支給額
合計	11,392 人	478,830 千円

※特例給付は、令和6年10月支給までの合計。

(2) 家庭生活等の支援

ア 職員住宅等維持管理費

74,229,863 円 県

令和6年3月に策定した第3次静岡県職員住宅管理計画に基づき、県の業務遂行における要因等により職員が入居する職員住宅の管理及び維持補修並びに廃止する職員住宅の処分を行った。

既存の職員住宅の維持補修に当たっては、専門的な知識を有する者による的確迅速な事務執行を図るため、東京地区を除く職員住宅の維持補修及び設備の保守管理業務を民間事業者に委託している。

また、空室の有効活用のため、教育委員会・警察本部との共同利用を実施している。

令和7年度末における管理戸数は、幹部職員用住宅22戸、世帯用住宅181戸、単身用住宅192戸、合計395戸となっている。

○職員住宅管理戸数 (単位：戸)

(令和8年3月31日現在)

地 区	幹部職員用	一 般 職 員 用			合 計
		世帯用	単身用	計	
下 田		36	92	128	128
熱海*	2			0	2
静 岡	20	133	100	233	253
東 京		12		12	12
合 計	22	181	192	373	395

*借上住宅

職員公舎管理状況（令和８年３月３１日現在）

用途 区分	公 舎 名	建設 年度	工 費 (千円)	左の 財源	構造	戸数 (戸)	１戸当専用 居住面積 (㎡)	間 取
幹 部 職 員 用 住 宅	大岩 Ａ・Ｂ	H 4	214, 200	県費	RC2F 2 棟	4	144. 98	6 畳×2、8 畳、洋間×2、LDK
	西千代田	R 3	372, 108	〃	RC3F	16	65. 65	3LDK
	アーバンヒルズ熱海	H 2	—	—	RC7F	2	27. 32、28. 63	1DK、1K
	計					22		
一 般 職 員 住 宅	丸子 Ｅ・Ｆ	H 9	1, 350, 153	県費	RC4F 2 棟	24	74. 86	〃
	〃 Ｇ	H11	969, 650	〃	RC4F	24	74. 86、74. 33	〃
	〃 Ｈ	H12	893, 173	〃	〃	24	〃	〃
	安東 Ａ	S 63	154, 800	〃	RC3F	12	63. 49	〃
	安東 Ｂ	H 3	152, 600	〃	〃	9	64. 72	〃
	曲金	H 7	917, 014	〃	RC5F	40	73. 66	〃
	下田 中村	S44	20, 600	共済	RC4F	8	52. 30	6 畳、4. 5 畳×2、DK
	〃 中	S47	50, 822	〃	〃	16	48. 05	〃
	〃 高馬 Ｃ	S54	143, 562	〃	R3F	6	79. 47	6 畳×3、DK
	〃 〃 Ｄ					6	60. 87	6 畳×2、DK
	東京 Ａ・Ｂ	S 60	197, 962	〃	RC3F 1 棟	12	62. 56、63. 16	6 畳×3、DK
	計					181		
単 身 者 用 住 宅	城北	S 62	181, 347	県費	RC3F	24	37. 72	6 畳、DK
	草薙 Ａ	H 2	179, 800	〃	〃	18	〃	〃
	〃 Ｂ	H 4	242, 900	〃	〃	18	〃	〃
	大岩	H 8	444, 315	〃	RC4F	40	31. 53	1K
	下田 中単住	S50	47, 506	共済	RC2F	12	25. 32	6 畳、DK
	〃 高馬 Ａ	S53	116, 753	〃	RC3F	24	〃	〃
	〃 〃 Ｂ	S54	116, 753	〃	〃	24	〃	〃
	〃 大賀茂	H 3	406, 800	県費	RC4F	32	45. 17	〃
	計					192		
合 計						395		

貸付料 月 額	土 地		住 所	備 考
	面 積 (㎡)	所有者		
43,600	1,308.18	県	静岡市葵区大岩本町 25-19, 17	
36,600、37,100	1,949.90	〃	〃 〃 西千代田町 10-14	
70,000、74,405	27.32、28.63	個人	熱海市咲見町 5-11	
37,100	7,719.50	県	静岡市駿河区丸子 3 丁目 2-3	
37,200、37,100				
37,200、37,100				
25,300	2,239.25	〃	〃 葵区安東 1 丁目 17-21	
28,300				
30,200	4,292.68	〃	〃 駿河区曲金 1 丁目 6-32	
14,100	724.00	個人	下田市中 485	借地料年額 675,492 円
14,700	単住を含む 1,349.99	〃	〃 東中 12-12	借地料年額 1,699,636 円
25,700	A・B含む 4,192.84	〃	〃 高馬 7-6	借地料年額 2,998,898 円
20,400				
21,400、21,700	1,034.88	県	東京都大田区山王 4 丁目 1-17	
15,100	1,104.14	県	静岡市葵区安東 2 丁目 7-6	
15,200	2,164.80	〃	〃 清水区草薙 2 丁目 19-57	
16,400				
16,000	1,894.14	〃	〃 葵区大岩町 4-98	
7,700	下田中に含まれる	個人	下田市東中 12-13	
9,600	下田高馬 C・D に含まれる	〃	〃 高馬 7-6	
9,600				
16,800	3,109.51	〃	〃 大賀茂 216-1	借地料年額 2,235,737 円

(3) 職場環境づくりの支援

ア 職員被服等貸与費

5,823,121 円 県

「静岡県職員被服等貸与要綱」に基づき職員の勤務条件及び業務能率の向上を図るため、各種現業的業務等に従事する職員に一般作業衣、白衣その他の被服を貸与した。

(ア) 貸与品目 56 種類（一般作業着、夏作業着、白衣、トレーニングウェア等）

(イ) 貸与数量 4,188

令和 8 年 3 月 31 日現在の貸与状況は次のとおりである。

○被服貸与状況表（令和 8 年 3 月 31 日現在）

品 目	貸 与 職 種	R7 年度 貸与数量	貸与期間
一般作業衣	技師・業務員・用務員等	1,472	12～60 月
夏作業衣	技師・業務員・運転手等	715	12～48 月
白衣（夏・冬）	試験研究機関・保健所の技師	41	12～36 月
防寒衣	畜研技師等	336	24～60 月
雨合羽	農林・研究所の技師・土木業務員等	261	12～60 月
トレーニングウェア（上下）	児童・身障指導員	162	36～48 月
綿作業衣（上下）	職業訓練指導員	2	24 月
前掛（ゴム）（エプロン）	畜研・中小家畜研の技師・業務員	18	24 月
防寒衣（船員用・養鱒用）	水研船員	6	36 月
雨合羽（船員用）	水研船員	4	12 月
予防衣	看護専門学校技師	18	12～24 月
看護衣（夏・冬）	看護専門学校技師	31	12～24 月
帽子	職業訓練指導員等	26	12～36 月
ブック靴	業務員・用務員・研究所技師等	203	12～24 月
ゴム長靴（黒・白）	業務員・用務員等	254	12～36 月
地下足袋	土木事務所・農研・業務員等職訓	44	12 月
安全靴	計量検定所技師等	73	24～36 月
作業靴	土木事務所技師・業務員等	41	12～48 月
トレッキングシューズ	農林事務所技師等	353	24～48 月
ゴム長靴（食肉・畜産・船員）	畜研・水研等の技師・業務員	47	12 月
看護靴	看護専門学校技師	34	12 月
白作業衣（上下）	食肉衛生検査所等の技師・業務員	14	12 月
運転手用制服	運転手	12	24～48 月
食肉用白衣	食肉衛生検査所等の技師・業務員	8	12 月
水中作業衣	水産・海洋技術研究所富士養鱒場等	3	24 月
防寒ベスト	食肉衛生検査所職員	5	36 月
綿防寒衣	浜松技術訓練校、工科短期大学校等	0	60 月
作業用手袋（革・防振）	畜産技術研究所職員	5	24 月

イ 乳幼児一時預かり施設設置運営費

5,029,377 円 県

職員等の子育て環境の整備及び子育て世代の社会参加の促進を図るため、職員等と県庁来庁者の子等である乳幼児の一時預かり施設「ふじさんっこクラブ」の運営を行った。

(ア) 概要

区 分	内 容
設置日・場所	平成 26 年 12 月 17 日（水）・県庁西館 2 階
施設概要	保育室、乳児室兼ほふく室、幼児用トイレ、シャワー他 70.56 m ² 個別空調、床暖房完備、内装に県産木材使用
利用対象者	県職員等及び県庁に用事のある来庁者の乳幼児 （生後 6 ヶ月～就学前まで）
開設時間等	月～金曜日（祝日、年末年始除く）午前 8 時～午後 6 時 30 分
利用料金	県職員等 3 歳未満 2,000 円/日、3 歳以上 1,000 円/日（半日半額） 来庁者 無料

(イ) 利用状況

（令和 7 年 4 月 1 日～令和 8 年 3 月 31 日 運営日数 242 日 単位：人）

区 分	県職員等	来庁者等	合 計	1 日平均
利用人数	929	25	954	3.94

ウ 職員厚生事業費（再掲）

219,451,227 円 県

(ア) 職員福利厚生対策事業費（再掲）

38,701,525 円 県

仕事と子育て・介護との両立ができる職場環境づくりを進めるため、職員の抱える子育て及び介護に関する不安や悩みに対して問題の解決に資するため相談窓口を設置し、適切な情報提供や助言等を行った。

また、相談業務以外にも、介護をしながら働く上で必要な介護保険制度や県の支援制度について周知するため、介護セミナー等を開催した。

a 概要

区 分	内 容
設置日・場所	平成 27 年 6 月 1 日（月）・職員厚生課内
対象者	県職員（会計年度任用職員・臨時職員等も含む）及びその家族
相談方法	電話・面接・メールで相談に応じる

b 相談件数 令和 7 年 4 月 1 日～令和 8 年 3 月 31 日 単位：件）

区 分	子育て	介護	合 計
相談件数	47	123	170

c 介護セミナー等の開催

区 分	開催回数	参加人数	備考
介護セミナー	16	210	
ライフプランセミナー	—	—	(40 歳対象) DB で資料公開
ライフプラン講習会	1	102	(54 歳対象) 会場集合型 1 回と動画公開

ア 職員厚生事業費（再掲）	219,451,227 円	県
（ア）もくせい会館管理運営費	82,916,753 円	県

県は、会館全体の維持管理や修繕等を行い、職員会館の運営業務は行政財産使用許可に基づき一般財団法人静岡県職員互助会が行っている。

区 分	内 容
所 有	県
構 造	鉄骨鉄筋コンクリート造、地上6階、地下1階
面 積	延建築面積 12,701.68 m ²
	内訳
	自治研修所 4,706.97 m ²
	職員会館 4,368.15 m ² (宿泊室、会議室等)
	静岡県立大学グローバル地域センターほか1団体 349.59 m ² (使用許可部分)
	共用部分 3,276.97 m ²

```

    graph LR
      A[県] --> B[互助会]
      A --> C[メンテナンス業者（清掃、警備・設備保守管理等）]
      B --> D[管理運営業者]
      C --- E[（委託）]
  
```

県	自治研修所部分・共用部分	県	自治研修所部分
互助会	職員会館部分	互助会	職員会館部分
使用許可団体	使用許可部分	県 7/8 互 1/8	共用部分、設備

県	設備保守、警備、研修所部分と共用部分の清掃等
互助会	職員会館部分の清掃等
使用許可団体	設備保守、警備、使用許可部分の清掃等

施設	宿泊室	会議室	多目的ホール	和室	体育館	トレーニングルーム
利用人員	0 人	1,095 回	216 回	202 回	1,913 回	29 人
前年度比	0 %	97.1 %	90.4 %	113.5 %	106.3 %	43.3 %

ア 職員厚生事業費（再掲）	219,451,227 円	県
（ア）職員福利厚生対策事業費（再掲）	38,701,525 円	県

(イ) 共済組合事務費負担金 97,832,949 円 県

厚生年金等の給付を確実にを行うため、地方職員共済組合と連携し、給料記録システムの整備、年金情報の提供などを行うとともに、便宜供与として、職員を共済組合の業務に従事させた。

(6) 退職後の生活安定のための支援

ア 一般職員恩給費 1,581,975 円 県

イ 警察職員恩給費 20,502,098 円 県

共済年金制度発足（昭和 37 年 12 月 1 日）以前に退職した県職員・警察官等及びその遺族に対し、恩給法に基づき、恩給・退隠料・扶助料を支給した。

○恩給・扶助料の支給実績（人員は定期支給した延人数）（単位：人、円）

区 分	令和 5 年度		令和 6 年度		令和 7 年度	
	人員	支給額	人員	支給額	人員	支給額
一般文官関係	8	1,582,200	8	1,612,950	8	1,623,200
条例職員関係	0	0	0	0	0	0
一般職員合計	8	1,582,200	8	1,612,950	8	1,623,200
警察職員関係	141	32,733,416	104	23,944,800	85	20,097,125
総 計	149	34,315,616	112	25,557,750	93	21,720,325

(7) 共済組合・互助会の運営

ア 職員厚生事業費（再掲） 219,451,227 円 県

(ア) 職員福利厚生対策事業費（再掲） 38,701,525 円 県

(イ) 共済組合事務費負担金（再掲） 97,832,949 円 県

地方公務員等共済組合法の規定に基づき、短期給付（健康保険）並びに長期給付（年金）に要する事務経費（業務経理分）及び特定健康診査等に要する経費を負担するとともに、便宜供与として、職員を共済組合事務に従事させた。

また、便宜供与として、職員を互助会の業務に従事させた。

○地方職員共済組合静岡県支部事務費負担（単位：千円）

	令和 6 年度	令和 7 年度
負担額（旧福利厚生課執行分）	82,638	95,161
負担額（旧健康指導課執行分）	2,034	
計	84,672	

(8) 常勤職員の公務・通勤災害の認定

常勤職員の公務・通勤災害について、便宜供与として、職員を地方公務員災害補償法によって設立された地方公務員災害補償基金の業務に従事させ、公務・通勤災害の認定、補償金額の決定、その支払い等を行った。

(9) 損害賠償責任関係事務

公用車等による交通事故について、県の損害賠償責任の認定等を行った。

(10) 会計年度任用職員等の公務・通勤災害の認定

ア 非常勤職員等災害補償費

1,458,987 円 県

会計年度任用職員等の公務・通勤災害については、各地方公共団体が、地方公務員災害補償法に基づき、それぞれ条例で補償制度を定めることとされている。本県においては、「静岡県議会の議員その他非常勤の職員の公務災害補償等に関する条例」が制定されており、これに基づいて補償の実施機関が定められ、補償が行われている。

知事が実施機関となっているものの令和7年度の補償状況は、次のとおりである。

災害認定年度	区分	被災当時 所属・職名	傷病名	災害の概要	補償額（円）	備考
令和 6年度	公務災害	□□□□ 会計年度任用職員	右足関節外果剥離骨折、右足関節靱帯損傷	昼食後、片付けのため自席から歩こうとした際、ケーブルカバーで転倒して右足を受傷した	療) 138,974	
	通勤災害	□□□□ 会計年度任用職員	右膝関節挫傷	自転車で通勤途上、横断歩道で減速しなかった原動機付自転車と接触しそうになり、自身の自転車に膝を打ち受傷した	療) 16,164	
令和 7年度	公務災害	□□□□ 会計年度任用職員	左外側半月板損傷	椅子に座った状態で左側にあるスキャナーに紙を入れる際、左膝を外側に捻り受傷した	療) 84,920	急性症状に限る
	公務災害	□□□□ 会計年度任用職員	虫刺性皮膚炎	河川堤防の除草作業中、ダニ及び蜂に刺され受傷した	療) 19,084	
	公務災害	□□□□ 会計年度任用職員	熱中症	気温が30℃以上の炎天下、河川堤防の除草作業を行っていたところ、熱中症を発症した	療) 18,830	
	公務災害	□□□□ 会計年度任用職員	右上腕骨近位端骨折、左膝蓋骨骨折	業務関係書類の保管・回収のため庁舎内を歩行中にバランスを崩して転倒して受傷した	療) 1,046,605	入院
	通勤災害	□□□□ 会計年度任用職員	全身打撲、腰部擦過傷、右膝擦過傷	原動機付自転車で走行中、前日の雨で少し濡れた道路に後輪が滑り、転倒して受傷した	療) 37,138	
	通勤災害	□□□□ 会計年度任用職員	左距骨骨折	横断歩道を歩行中、目の前を横切った自動車に気を取られ、横断歩道を渡りきった先の歩道の段差につまずいて受傷した	療) 97,272	
合計					1,458,987	

(注) 療) は療養補償費である。

(11) 災害補償基金支部審査会の運営

地方公務員災害補償基金静岡県支部審査会の事務局として、審査請求事案の整理、審査会委員との調整、審査会の開催等を行った。

(12) 安全衛生管理体制の整備及び安全衛生意識の向上に関する事項

職員健康指導事業費 131,286,447 円 県
〔内 委託料 39,575,780 円〕

衛生管理者の免許取得の促進

職場の衛生管理の充実を図るため、衛生管理者の選任が必要な職場について、資格免許取得に係る講習会の参加及び取得試験受験の費用を負担する等、免許取得の促進を図った。

受験者 7 人

合格者 6 人（合格率 85.7%）

(13) 疾病の予防と早期発見及び健康の保持増進に関する事項

ア 職員健康指導事業費（再掲） 131,286,447 円 県
〔内 委託料 39,575,780 円〕

(ア) 健康診断事業

職員の健康状態を定期的に検査することによって疾病の早期発見に努め、早期治療を促進するとともに、生活習慣病の予防等、職員の健康の保持増進を図ることを目的として、次のとおり健康診断を実施した。

a 定期健康診断

職員の健康を保持するため、定期健康診断を実施した。

(a) 定期健康診断の内容

検 診 種 類	対 象 者
一般検診	30 歳未満の職員（雇用時健康診断対象者を除く。）
成人病検診	30 歳以上の職員（指定年齢検診対象者を除く。）
指定年齢検診	40 歳、45 歳、50 歳、55 歳、59 歳（医師・歯科医師、農林専門職大学の大学教育職職員を除く）、64 歳（医師・歯科医師、農林専門職大学の大学教育職職員）、（派遣戻り職員）
雇用時健康診断	30 歳未満で新たに採用された職員
人間ドック（共済）	35 歳以上の希望する職員

(b) 健康診断システム 別図 1 のとおり

(c) 実施時期 6 月～10 月

(d) 実施結果 別表 1 のとおり

b 特別健康診断

労働安全衛生法第 66 条第 2 項に基づき、環境放射線監視センター等の放射線業務に従事する職員など特定の 11 業務に従事する職員に対し、特別健康診断を実施した。

・ 特別健康診断実施結果 別表 2 のとおり

(イ) 長時間労働による健康障害防止のための医師による面接指導等

「過重労働による健康障害防止のための総合対策について」(平成 18 年 3 月 17 日付け厚生労働省通知)を踏まえ、平成 18 年 4 月 1 日から施行した「長時間労働による健康障害防止のための医師による面接指導等実施要領」に基づき、一定時間以上の時間外勤務を行った職員及びその所属長に対して、医師による面接指導等を実施した。

(ウ) 保健指導

定期健康診断の結果等により、職員健康管理審査会が必要と認めた者等を対象に、医師、保健師、栄養士等による個別指導、集団指導を実施した。

- ・ 保健指導実施状況 別表 3 のとおり

(エ) 特定健康診査及び特定保健指導の実施

医療保険者である地方職員共済組合には、平成 20 年度から 40 歳以上の加入者(組合員及びその被扶養者)にメタボリックシンドロームの概念を導入した特定健康診査及び特定保健指導の実施が義務付けられている。特定健康診査(職員本人は従来の健康診断で対応)の結果、指導の対象となった者に対して、食生活や運動習慣等、生活習慣の改善を目的とした保健指導を実施した。

(オ) 健康相談及び電話相談

職員が、疾病の早期発見、早期治療に努め、心身の健康の保持増進を図ることにより、健康で快適な生活を送れるよう職員健康相談を実施した。

区 分	実 施 場 所	実施時期等	利用人員(人)
定例健康相談	東館 15 階職員健康相談室 (医療・栄養・保健)	4～9 月第 4 月曜日 10～3 月第 2・4 月曜日	25
	東館 15 階職員健康相談室 (精神保健)	毎月第 1 水曜日 毎月第 3 木曜日他	39
	富士総合庁舎 (精神保健)	4・8・12 月第 1 木曜日	
	東部総合庁舎 (精神保健)	6・10・2 月第 2 木曜日	
	浜松総合庁舎 (精神保健)	5・9・1 月第 4 木曜日	
	中遠総合庁舎 (精神保健)	7・11・3 月第 4 木曜日	
	東部総合庁舎 (医療・保健)	毎月第 3 金曜日他	97
	静岡総合庁舎他 (医療・保健)	毎月第 2 火曜日他	55
	中遠総合庁舎他 (医療・保健)	毎月第 3 水曜日他	54
	浜松総合庁舎 (医療・保健)	毎月第 2 火・第 3 水曜日他	44
随 時 相 談 (面談・電話・メール相談等)			702
計			1, 016

(14) 心の健康づくりの支援に関する事項

- ア 職員健康指導事業費(再掲) 131,286,447 円 県
[内 委託料 39,575,780 円]

行政ニーズが多様化、複雑化する中で、職員のメンタルヘルス対策が喫緊の課題となっていることから、職員の心の健康を保持増進するための事業を実施した。

(ア) 管理監督者メンタルヘルス研修会

管理監督者として職場のメンタルヘルスの重要性を認識するとともに、職場のメンタルヘルスの向上を図るため、管理監督者を対象として研修会を開催した。

- a 出先機関の課長以上の職員（出先機関の長を除く）（管理監督者メンタルヘルス研修会Ⅱ）
研修動画の視聴による研修

実施時期	場 所	実施対象者(人)	内 容
8～10 月	—	465	講演「魅力ある職場づくり つながりのある関係性をつくる」

- b 新任の本庁の課長及び出先機関の課長を対象（新任管理者研修）

実施時期	場 所	実施対象者（人）	内 容
4 月	県庁	106	これだけは知っておきたい職員の健康管理～メンタルヘルスを中心に～

- c 新任の課長代理を対象（新任課長代理研修）

実施時期	場 所	実施対象者（人）	内 容
5 月	もくせい会館	60	職場のメンタルヘルス～課長代理の役割～

- d 新任の班長、主幹等を対象（新任監督者研修）

実施時期	場 所	実施対象者（人）	内 容
5 月	県庁	106	快適職場と健康管理

(イ) からだとこころのセルフケアセミナー

全職員を対象にセミナーを実施（各衛生委員会と共催）

実施会場数	実施延日数	受講者数(人)
14 カ所	14 日間	211
学びばこ視聴	112 日間	237

(ウ) 新規採用職員に対する所属での個別面談

入庁直後の新規採用職員のストレス状況を把握するために、所属での個別面談を実施し、気になる職員については健康指導課と情報共有し、必要に応じて所属と連携しながら支援した。

実施時期	実施対象者（人）	実施者数（人）
4 月中旬～5 月中旬	265	265

(エ) 新規採用職員研修

メンタルヘルスの基礎知識等を習得させるため、新規採用職員研修の前期に研修科目名「こころと身体健康」を 30 分、後期に「こころの健康」を 30 分の講義形式でそれぞれ実施した。「こころの健康」講義の中で疲労蓄積度チェックを実施し、その結果に基づき保健師等との面談を勧め、面談を希望しない者には相談窓口を案内するなど支援を行った。

	回次	月 日	受講者数（人）	
前期	第1回	4月11日	66	274
	第2回	4月18日	70	
	第3回	4月25日	70	
	第4回	5月2日	68	
後期	第1回	6月10日	63	252
	第2回	6月12日	65	
	第3回	6月17日	65	
	第4回	6月19日	59	

(オ) 4年次職員研修（人事課と共催）

4年次職員研修時に個別相談及びグループワークを実施し、対応が必要と判断された者について、カウンセリング等の専門機関を紹介する等の支援を行った。

	月 日	受講者数（人）	
第1回	7月3～4日	41	162
第2回	7月8～9日	38	
第3回	7月10～11日	38	
第4回	7月17～18日	45	

(カ) キャリア開発研修Ⅱ

新たに副班長級に昇任した職員を対象に、改めて自らの健康管理・維持の重要性について認識を促す研修を実施した。

	月 日	受講者数（人）	
第1回	8月19日	36	113
第2回	8月21日	33	
第3回	9月11日	44	

(キ) 職場復帰支援

職場復帰受け入れ取扱要領に基づき、主治医との連携や職場復帰相談医からの指導・助言を得ながら所属への支援を行い、長期療養者の円滑な職場復帰及び再発予防に努めた。

a 対 象

精神疾患による療養期間が30日を超える者
身体疾患による療養期間が30日を超える者

b 実施内容

- (a) 主治医面接：療養期間が30日を超えたとき、職場復帰訓練開始前、職場復帰1月後等に面接
- (b) 職場復帰相談医への相談：所属衛生担当者が職場復帰前、職場復帰3月後等に相談
- (c) 衛生担当者等からの相談：来所・電話・メールによる相談に対応
- (d) 衛生担当者等メンタルヘルス座談会：長期療養者のいる所属衛生担当者等を対象に実施

c 令和7年度実績

(a) 主治医面接

区 分		実人員（人）	延人員（人）
主治医面接		108	173
	療養開始		45
	職場復帰前		91
	職場復帰1月後		15
	その他		22

(b) 職場復帰相談医への相談

区 分		実人員（人）	延人員（人）
職場復帰相談医への相談		86	129
	職場復帰前		78
	職場復帰3月後		41
	その他		10

(c) 相談の実績（衛生担当者等からの相談）

来所相談（延べ人数）（人）	電話・メール（延べ人数）（人）	再掲（本人・家族相談）（延べ人数）
240	800	218

(d) 衛生担当者等メンタルヘルス座談会

実施時期	実施対象者（人）	内 容
5月	54	衛生担当者や部局総務課同士の意見交換と産業医・精神科医からの助言

(ク) ストレスチェック事業

職員自身のストレスに対する気づきやストレスへの対処に関する支援と、職場環境の改善を通じて、職員がメンタルヘルス不調となることを未然に防止することを目的に実施した。

a 対 象

知事、議会、選挙管理委員会、人事委員会、監査委員、労働委員会、収用委員会及び海区漁業調整委員会の事務部局に勤務する一般職の職員（任用期間が1年未満の職員又は勤務時間が常勤職員の1週間の勤務時間の4分の3に満たない職員を除く。）

b 実施状況

(a) 検査の実施方法

健康管理システム上で、職業性ストレス簡易調査票（57項目）に回答。

健康管理システムが使用できない職員（派遣中の職員、会計年度任用職員）については、電子フォームで回答。

(b) 回答期間

令和7年7月17日（木）～令和7年7月28日（月）

(c) 検査受検率

対象数	受検者数	受検率
5,746 人	5,550 人	96.6%

c 高ストレス者への対応

厚生労働省が例示した基準に基づき、高ストレスと判定された職員には、カウンセラー（外部委託）による面接を勧奨、実施した。また、必要に応じて医師による面接指導を勧奨、実施した。

d 集団分析

各部局、データ数が 10 以上の所属長に集団分析結果を配布した。

全所属に職場環境の改善に関するアクションリストを配布するとともに、相談窓口に関する情報提供を行った。

ストレスによる問題発生のおそれがあると判断された所属に対し、総括産業医との面談を実施した。また、そのうち総括産業医から指示のあった所属に対してはカウンセラーを講師に、職場環境改善のためのグループワーク（2 回コース）や所属長との意見交換会を実施した。

(k) ストレス・カウンセリング

ストレス反応に気づいた職員及びその家族が、早期に専門家のカウンセリングを受け問題の解決を図ることにより、こころの健康が保持増進されるよう、ストレス・カウンセリングを実施した。

a 対 象	職員及び職員の配偶者
b 実 施 機 関	(株)フジEAPセンター
c カウンセリングの従事者	公認心理師等
d カウンセリングの種類	面談（50 分）、電話・オンライン（50 分以内）、Eメール
e 利 用 状 況	延べ 184 件

(15) 執務環境の改善

職場巡視の実施

安全衛生対策を一層推進するため、衛生委員会のない 50 人未満の所属を対象に、職場巡視を実施した。

実施日	場所	結果
7 月 23 日	農林技術研究所茶業研究センター	概ね良好
8 月 6 日	沼津土木事務所修善寺支所	概ね良好

(16) 診療所の経営

職員の健康保持増進のため、地方職員共済組合静岡県支部と連携して県庁診療所の運営を支援した。

2 評価、課題及び改善

(1) 評価

指標名	現状値 (2020 年度)	実績					目標値 (2025 年度)
		2021 年度	2022 年度	2023 年度	2024 年度	2025 年度	
ライフプランづくりへの支援 (ライフプランセミナー参加者のアンケート調査結果)	年度末退職予定職員 100% 54 歳職員 94.0% 40 歳職員 94.8%	年度末退職予定職員 98.3% 54 歳職員 95.7% 40 歳職員 97.8%	年度末退職予定職員 100% 54 歳職員 100% 40 歳職員 100%	年度末 60 歳の職員 99.4% 54 歳職員 100% 40 歳職員 98.4%	年度末 60 歳の職員 97.6% 54 歳職員 97.6% 40 歳職員 92.1%	年度末 60 歳の職員 98.4% 54 歳職員 100% 40 歳職員 91.02%	(毎年度) 95%以上
職員に占めるメンタルヘルス不調による長期療養者の割合 ※()内は、人数	1.60% (96 人)	1.80% (108 人)	1.98% (119 人)	2.08% (124 人)	1.99% (118 人)	2.27% (136 人)	(期間中 毎年度) 全都道府 県の平均 以下
(参考) 全都道府県の平均	1.59%	1.76%	2.00%	2.14%	2.19%	2026 年 12 月 公表予定	

ア 福利厚生事業

令和 3 年に策定した第 7 次静岡県職員等ライフプラン推進計画に基づき、職員の充実したライフプランの実現に向けて各種の福利厚生事業を実施した。

退職後のライフプランづくりを支援する講習会（セミナー）においては、厚生年金の資料も配付しつつ、生涯生活設計支援のための情報提供を行った。職員が参加しやすいよう会場集合型と動画視聴を実施した。同セミナー参加者のアンケート調査における「参考になった」の割合は合計で 98.4%であった。

職員住宅においては、令和 5 年度末に新たに策定した第 3 次職員住宅管理計画に基づき、適切な維持管理を行なうとともに、老朽化した住宅の処分、教育委員会及び警察本部との共同利用の推進を行なった。

仕事と子育て・介護の両立支援において、庁内一時預かり保育施設の令和 7 年度の 1 日の平均利用人数は 3.94 人であった。

また、子育て・介護相談窓口では個別相談に応じるとともに、介護離職を防ぐ職場づくりを目指し県庁や総合庁舎等で介護セミナーを実施し、介護への備えや仕事と介護の両立支援制度等の周知を推進した。

イ 健康指導事業

健康に関する研修・啓発や保健指導等を実施するとともに、健診受診状況の確認と受診勧奨を適時に行うことにより、令和 7 年度の職員定期健康診断の受診率は 100%であった。また、医療を要しない健康管理区分者の率が令和 7 年度は 38.4%と、前年度に比べて 6%増加した。

メンタルヘルス相談やストレスチェック、心の健康に関する研修・啓発等を実施しているが、職員に占めるメンタルヘルス不調による長期療養者の割合は増加傾向にあり、令和 7 年度は 2.27%と、前年度に比べて 0.28%増加し、過去最高となっている。なお、全都道府県の平均との比較が可能な令和 6 年度時点では、全都道府県の平均より低くなっている。

(2) 課題

ア 福利厚生事業

これまで、退職前（60 歳）、54 歳、40 歳の職員を対象にして実施していた講習会は、定年の段階的引上げや若手職員の意向を踏まえて、講習会の対象年齢や内容について検討が必要である。

職員住宅については、災害時対応など県の重要な課題に対応するための住宅を確保し、適切な維持管理を行うとともに、老朽化した住宅の廃止や空室の解消など財産の有効活用を図る必要がある。

介護セミナーのアンケート結果から、個人の状況により必要とする介護情報が多岐にわたり様々な不安も抱えていることがうかがえ、ニーズに応じた支援を提供する必要がある。

イ 健康指導事業

要医療に区分される職員の割合は 37%前後で推移しているが、50 歳以上では半数を超える者が何らかの医療を要する状況にある。今後定年引上げにより年齢が高い職員の増加が見込まれることから、健康診断の結果に基づく精密検査対象者への受診勧奨や保健指導の充実を図る必要がある。

メンタルヘルス不調による長期療養者については、全国的に増加傾向にあり、本県でも同様の状況にある。特に 50 歳代の長期療養者割合が高い傾向にあるため、中高年層の対策強化が必要である。また、長期療養者が増加する中で、円滑な職場復帰と再発の防止に向けた取組を強化する必要がある。

(3) 改善

ア 福利厚生事業

ライフプランづくりを支援する講習会については、令和 7 年度のアンケート結果を基に、令和 8 年度は現状のまま実施していくが、退職制度の変更による働き方や社会情勢の変化等を踏まえて、最新の情報を適切に提供できるよう、講習会の内容やタイミング等については必要に応じて見直していく。

職員住宅については、第 3 次職員住宅管理計画に基づき、今後も管理する職員住宅における計画的な修繕等による入居者の生活基盤を確保し、老朽化した住宅の処分、教育委員会及び警察本部との共同利用を推進する。

介護セミナーでは、介護に備えるための心構えや支援制度などの知識や情報を幅広く提供するとともに、職員の不安を解消できるよう相談窓口を周知し、相談内容に応じた適切な窓口につなげるよう支援していく。

イ 健康指導事業

当課事業の大半が法令等により義務付けられたものであり、今後も法令等の趣旨にのっとり、適正に事業を遂行していく。

健康診断の結果により、健康上のリスクがあると思われる職員に対しては、早期に受診・保健指導に結び付けるため、データの増悪や体重の増減に着目し、動機付けの方法等を工夫した働き掛けを強化していく。また、保健指導の実施者を増やすため、保健指導へのオンライン活用を進めていく。

メンタルヘルス対策については、令和4年3月に策定した心の健康づくり計画の第3期計画（令和4～8年度の5か年計画）に基づき、一次予防（メンタルヘルスの保持増進と不調の未然防止）、二次予防（メンタルヘルス不調の早期発見・早期対応）、三次予防（円滑な職場復帰と再発防止）の3つの段階の対策を総合的に実施する。特に若年層のメンタルヘルス対策、不調の未然防止と職場環境の改善、円滑な職場復帰と再発防止に取り組む。

また、令和6年度の間接評価では、睡眠の問題について普及啓発とモニタリングを実施するとともに、中高年層への対策を強化していくことになった。

(ア) 若年層のメンタルヘルス対策

- ・新規採用職員に対する所属による個別面談の実施
- ・階層別研修を活用したセルフケア啓発と心の健康状態の把握（新規採用職員研修、4年次職員研修）

(イ) 不調の未然防止と職場環境の改善

- ・高ストレス者を対象としたカウンセラーや産業医による面接の勧奨強化
- ・高ストレス所属を対象とした職場環境改善のためのグループワークの実施

(ウ) 円滑な職場復帰と再発防止

- ・主治医面接への同行等の職場復帰支援の実施
- ・職場復帰後における職員との面談の強化（特に初回療養者への面談を強化する）

(エ) 睡眠についての普及啓発とモニタリング

- ・睡眠の問題について、職員の理解と行動変容の促進を図る啓発
- ・「睡眠時間が不足している職員の割合」「よく眠れない職員の割合」をモニタリング

(オ) 中高年層のメンタルヘルス対策

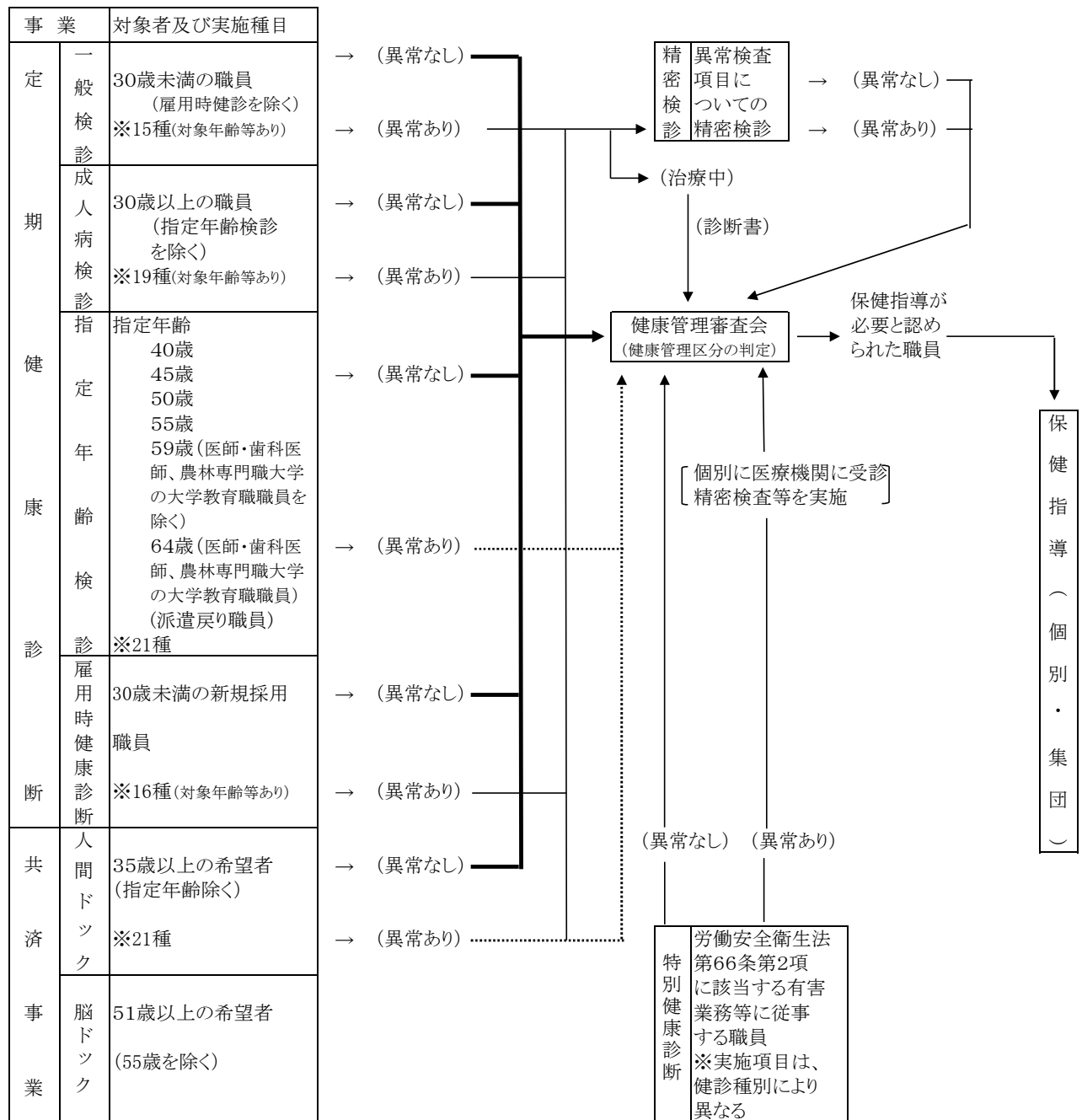
- ・健康診断問診票を活用した年度当初からの予防的な働きかけ

今後も行政ニーズが多様化、高度化していく中で、職員一人ひとりが質の高い行政サービスを提供できるよう、職員自らが健康で活力に満ち、安心して職務に専念できる環境を整えるため、地方職員共済組合等の団体と連携し、事業の実施に努めていく。

(別図1)

健康診断システム図

(令和7年度)



健康管理区分

勤務措置の基準	
区分	基準の内容
A	休養のため、必要な期間勤務を休止させる。
B	勤務時間を短縮し、時間外、休日、宿日直勤務及び長期又は遠方への出張をさける。また必要に応じ、勤務場所、勤務内容の変更を行う。
C	勤務をほぼ平常に行ってよいが、症状によっては時間外、休日、宿日直勤務及び長期又は遠方への出張等勤務に制限を加える必要がある。
D	平常の勤務でよい。

医療指導の基準	
区分	基準の内容
1	医師による治療を必要とする。
2	医師による定期的な経過観察を必要とする。
3	医療を全く必要としない。

別表 1

令和 7 年度 定期健康診断の実施結果（総合判定結果）

(単位：人・%)

年齢区分	対象人員	受診人員	未受診者	受診率	健康管理区分										(参考) 受診困難者内訳				
					A～C		D 1		D 2		D 3		区分未決定		長期 休暇	産休 育休	長期 出張	その他	計
					人員	率	人員	率	人員	率	人員	率	人員	率					
2 9 歳以下	1, 213	1, 213	0	100.0	39	3.2	130	10.7	198	16.3	846	69.7	0	0	2	4	0	0	6
3 0 ～ 3 4	760	760	0	100.0	32	4.2	123	16.2	130	17.1	475	62.5	0	0	0	5	0	1	6
3 5 ～ 3 9	552	552	0	100.0	43	7.8	115	20.8	152	27.5	242	43.8	0	0	2	2	0	6	10
4 0 ～ 4 4	476	476	0	100.0	25	5.3	133	27.9	159	33.4	159	33.4	0	0	0	0	0	1	1
4 5 ～ 4 9	578	578	0	100.0	35	6.1	198	34.3	201	34.8	144	24.9	0	0	0	0	0	4	4
5 0 ～ 5 4	834	834	0	100.0	79	9.5	316	37.9	257	30.8	182	21.8	0	0	0	0	0	2	2
5 5 歳以上	1, 412	1, 412	0	100.0	110	7.8	789	55.9	327	23.2	186	13.2	0	0	0	0	0	2	2
計	5, 825	5, 825	0	100.0	363	6.2	1, 804	31.0	1, 424	24.4	2, 234	38.4	0	0	4	11	0	16	31
6 年度	5, 909	5, 825	0	100.0	363	6.2	1, 804	31.0	1, 424	24.4	2, 234	38.4	0	0.0	20	46	1	3	70
5 年度	5, 962	5, 961	1	100.0	324	5.4	1, 870	31.4	1, 463	24.5	2, 304	38.7	0	0.0	27	47	2	3	79
4 年度	5, 918	5, 918	0	100.0	314	5.3	1, 874	31.7	1, 852	31.3	1, 878	31.7	0	0.0	22	38	2	13	75
3 年度	5, 883	5, 882	1	100.0	288	4.9	1, 903	32.4	1, 890	32.1	1, 801	30.6	0	0.0	24	52	3	22	101

※ 平成24年度から、長期休暇、育児休業等やむを得ない事由により定期健康診断を受診できなかった職員を、対象から除いている。

※ 受診率は、小数第2位を四捨五入

(健康管理区分) A～C …… 要医療勤務制限
D 1 …… 要医療平常勤務
D 2 …… 要観察平常勤務
D 3 …… 異常なし平常勤務
未決定 …… 法定項目未受診

別表 2 特別健康診断実施結果

(令和7年度)

区分	種 別		対象者数 (人)	受診者数 (人)	要医療者 (人)	対象所属
法 定	潜水業務従事者健診	第1回	5	5	0	水産海洋技術研究所伊豆分場
		第2回	5	5	0	
	放射線業務従事者健診	第1回	27	26	0	健康福祉センター、環境放射線監視センター、工業技術研究所、環境衛生科学研究所、工業技術支援センター等
		第2回	26	24	0	
		新規従事者 (4月実施)	1	1		※新規に従事する職員のみ4月にも健診を実施。
	特定化学物質取扱業務従事者健診	第1回	72	72	1	環境放射線監視センター、健康福祉センター、工業技術研究所、環境衛生科学研究所、工業技術支援センター等
		第2回	73	70	1	
	有機溶剤取扱業務従事者健診	第1回	138	135	2	健康福祉センター、工業技術研究所、環境衛生科学研究所、食肉衛生検査所等
		第2回	138	132	2	
	石綿取扱業務従事者健診	第1回	26	25	0	健康福祉センター
		第2回	25	25	0	
	じん肺業務従事者健診		7	7	0	工科短期大学校、工科短期大学校沼津キャンパス、あしたか職業訓練校等
法 定 外 (通 達)	レーザー業務従事者健診		8	6	0	浜松工業技術支援センター
	腰痛健診	1次	199	199		磐田学園、食肉衛生検査所、農林技術研究所、水産海洋技術研究所等
		2次	5	4	0	
	情報機器作業従事者健診	1次	5,953	5,655		情報機器作業に従事する職員
		2次	504	445		
法 定 外 (任 意)	と畜検査業務従事者健診		34	34		食肉衛生検査所、中小家畜研究センター、健康福祉センター、農林事務所等
	採血業務従事者健診		54	54		健康福祉センター

※要医療者は、「治療」及び「治療継続」となった者を計上

別表 3

保健指導実施状況

(令和 7 年度)

地区	個別指導									集団指導
	該当者数	実施者数	面接指導			メール・文書による指導		電話による指導		実施者数
			人数	延人数	(再掲) 医師面接 人数	人数	延人数	人数	延人数	
	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)
賀茂	22	22	12	12	0	10	15	0	0	32
熱海	10	5	3	3	0	2	2	0	0	14
東部	64	59	37	37	0	21	24	1	1	10
御殿場	5	5	4	4	0	1	1	0	0	10
富士	37	36	23	23	0	13	13	0	0	29
本庁	155	148	127	127	1	21	21	0	0	57
静岡	52	48	38	38	0	10	10	0	0	31
中部	41	38	18	18	0	20	20	0	0	31
西部	45	44	23	23	1	21	22	0	0	17
浜松	21	19	11	11	0	8	8	0	0	38
県外	2	2	1	1	0	1	1	0	0	—
計	454	426	297	297	2	128	137	1	1	269

事業の根拠法令調

事業名	根拠法令
1 ライフプランに関する事務 2 財産形成貯蓄に関する事務 3 児童手当に関する事務 4 恩給に関する事務 5 職員の被服等貸与に関する事務 6 職員住宅の整備・維持管理に関する事項 7 共済組合・互助会の運営に関する事項 8 会計年度任用職員等の公務・通勤災害補償に関する事項 9 職員の健康管理に関する事項	・ 地方公務員法（第 42 条） ・ 勤労者財産形成促進法 ・ 児童手当法 ・ 恩給法 ・ 静岡県恩給並びに他の地方公共団体の退職年金及び退職一時金の基礎となるべき在職期間と職員の退職年金及び退職一時金の基礎となるべき在職期間との通算に関する条例 ・ 静岡県職員被服等貸与要綱 ・ 静岡県公舎管理規程 ・ 地方公務員等共済組合法 ・ 静岡県職員の共済制度に関する条例 ・ 静岡県職員の共済制度に関する条例施行規則 ・ 静岡県議会の議員その他非常勤の職員の公務災害補償等に関する条例 ・ 労働安全衛生法 ・ 高齢者の医療の確保に関する法律 ・ 静岡県職員安全衛生管理規程

職員の年齢調

職員厚生課

(令和8年4月1日現在)

年 齢	人 員	摘 要
20歳未満	0 人	
20歳以上30歳未満	8	
30歳以上40歳未満	5	
40歳以上50歳未満	9	
50歳以上56歳未満	6	
56歳以上61歳未満	2	
61歳以上	0	
計	30	平均年齢 39.9歳

健康管理

1 前年度受診状況

区 分	内 容
受 診 状 況	受診者数 29人
	職 員 数 29人
受 診 率	100%
県平均受診率	100%

(1) 未受診の理由

(注) 1 前年度末日現在在籍している職員について記載する。

2 受診率算定に当たっては、休職・特休中、育休・産休・妊娠中、治療中及び海外派遣中等の職員は、算定の対象から除く。

2 本年度在籍者の健康管理区分結果

健 康 管 理 区 分			人 数
A	休養のため必要な期間、勤務を休止させる。		0人
B 1	勤務時間を短縮し、時間外、休日、宿日直勤務及び長期又は遠方への出張をさける。また、必要に応じ勤務場所、勤務内容の変更を行う。	要 治 療	0人
B 2		要経過観察	0人
C 1	勤務をほぼ平常に行っていが症状によっては、時間外、休日、宿日直勤務及び長期又は遠方への出張等勤務に制限を加える必要がある。	要 治 療	2人 (2人)
C 2		要経過観察	0人
D 1	平常の勤務でよい。	要 治 療	5人 (5人)
D 2		要経過観察	11人 (11人)
D 3		医 療 不 要	10人 (10人)
区 分 者 計			28人
未区分者数			2人
合 計			30人

(1) 管理区分A～C 2 該当者に対する措置状況

通常通りの勤務を行っているため、措置状況は特になし

(2) 未区分の理由

ア 産休・育休 0人
 イ 新規採用 1人
 ウ 自己都合による未受診 0人
 エ その他 (休職中のため) 1人

職 員 配 置 調

職員厚生課

(令和8年4月1日現在)

区 分		職員厚生課	〔課兼務〕	計
配 置 職 員	職員（事）	23	(1)	23 (1)
	職員（技）	7		7 (0)
	暫定再任用職員（事）			0 (0)
	暫定再任用職員（技）			0 (0)
	定年前再任用短時間勤務職員（事）			0 (0)
	定年前再任用短時間勤務職員（技）			0 (0)
	計	30 (0)	0 (1)	30 (1)
	会計年度任用職員	(5)		0 (5)
	臨時的任用職員			0 (0)
	計	0 (5)	0 (0)	0 (5)
合計		30 (5)	0 (1)	30 (6)

注)

- ・臨時職員、会計年度任用職員、兼務職員及び併任職員は()書きで外数

郵 券 等 鬆 調

(令和8年3月31日現在)

(単位：枚、円)

区 分	種 類	前 年 度						本 年 度						摘 要			
		繰 越		受 入		払 出		繰 越		受 入		払 出					
		枚数	金 額	枚数	金 額	枚数	金 額	枚数	金 額	枚数	金 額	枚数	金 額		差引現在高 枚数	金 額	
タクシー	タクシー	0	/	90	/	使用 50 廃棄 40 返納 0	90	/	0	/	90	/	使用 38 廃棄 52 返納 0	90	/	0	/
計		0	/	90	/	90	/	0	/	90	/	90	/	90	/	0	/

委託料等歳出予算執行状況節別集計表

節名	会計	款	項	目	執行済額(円)		
					令和 6 年度	令和 7 年度	左のうち、 前年度からの繰越分
(12) 委託料	一般会計	経営管理費	経営管理費	職員厚生費	154,346,093		
	一般会計	総務費	総務費	職員厚生費		141,752,573	
	一般会計	危機管理費	危機管理費	危機管理費		238,700	
計					154,346,093	141,991,273	0
(14) 工事請負費	一般会計	経営管理費	経営管理費	職員厚生費	5,985,375		
	一般会計	経営管理費	経営管理費	資産経営費	561,000		
	一般会計	総務費	総務費	職員厚生費		1,775,812	
	一般会計	総務費	総務費	行政経営費		6,608,250	
計					6,546,375	8,384,062	0
(16) 公有財産 購入費							
計					0	0	0
(17) 備品購入費	一般会計	経営管理費	経営管理費	職員厚生費	1,085,700		
	一般会計	総務費	総務費	職員厚生費		1,207,470	
	一般会計	総務費	総務費	人事管理費		146,740	
計					1,085,700	1,354,210	0
(18) 負担金、補助 及び交付金	一般会計	経営管理費	経営管理費	職員厚生費	127,651,862		
	一般会計	総務費	総務費	職員厚生費		139,902,089	
計					127,651,862	139,902,089	0
(21) 補償、補填 及び賠償金							
計					0	0	0

委 託 料 に

整理 番号	委託業務名	受託者	当初設計金額（円）	契約金額（円）		
				当初額	変更増減額	計
			円	円	円	円
1	福利厚生相談窓口総務事務労働者派遣業務委託	株式会社エフザタッチ	12,156,375	10,511,908	0	10,511,908
2	福利厚生相談窓口総務事務労働者派遣業務委託	株式会社エフザタッチ	12,158,575	11,006,710	0	11,006,710
3	静岡県職員元気回復事業業務委託	地方職員共済組合静岡県支部	970,000	970,000	△ 389,954	580,046
4	静岡県総合研修所もくせい会館設備総合管理業務委託	株式会社静岡ダイケン	45,236,334	45,129,832	0	45,129,832
5	静岡県総合研修所もくせい会館清掃業務委託	静岡ビル保善株式会社	5,394,312	5,336,122	197,010	5,533,132
6	静岡県総合研修所もくせい会館一般廃棄物搬出処理業務委託	株式会社荒井産業	605,638	605,638	0	605,638
7	静岡県総合研修所もくせい会館庭園管理業務委託	株式会社ひかり造園	714,890	661,540	0	661,540
8	静岡県総合研修所もくせい会館使用済み管球等の処理業務委託	株式会社静岡資源	137,280	137,280	0	137,280
9	職員住宅維持管理業務委託	太平ビルサービス株式会社 静岡支店	19,986,450	18,047,920	172,700	18,220,620
10	下田地区職員住宅維持管理業務委託	株式会社外岡組	9,421,390	9,154,365	440,000	9,594,365
11	職員住宅給水施設管理業務委託	太平ビルサービス株式会社 静岡支店	1,688,500	1,386,000	0	1,386,000
12	職員住宅畳張替業務委託	静岡室内装備畳協同組合	201,960	201,960	66,000	267,960
13	職員住宅消防用設備点検業務委託	太平ビルサービス株式会社 静岡支店	1,058,200	715,000	0	715,000
14	下田地区職員住宅給水施設清掃等業務委託	伊東メンテナンス株式会社	412,500	300,300	0	300,300

関する調

(令和7年度)
(令和8年5月31日現在)

契約 締 方	約 結 法	契約期間	支出年月日	金額(円)	委託業務の内容	摘要
一般		R6.7.1 ～ R7.8.29	R7.5.21 R7.6.23 R7.7.22 R7.8.22 R7.9.22 小計	(5,760,623) 1,310,380 778,877 784,740 1,058,046 753,621 4,685,664	福利厚生相談窓口労働者派遣業務	R6長期
一般		R7.7.1 ～ R8.8.31	R7.10.22 R7.11.21 R7.12.23 R8.1.22 R8.2.27 R8.3.27 R8.4.28 小計	763,422 777,612 683,958 781,396 750,178 763,895 1,325,819 5,846,280	福利厚生相談窓口労働者派遣業務	R7長期
随契		R7.6.23 ～ R8.2.28	R8.4.13	580,046	職員元気回復事業の実施事務	随契1号(少額)
一般		R7.4.1 ～ R8.3.31	R7.5.27 R7.7.7 R7.8.15 R7.9.22 R7.10.21 R7.11.20 R7.12.2 R8.1.8 R8.3.2 R8.3.10 R8.4.21 R8.4.30 小計	2,427,425 2,427,425 5,628,425 2,427,425 2,427,425 2,427,425 2,427,425 2,427,425 4,909,267 2,427,425 3,942,565 11,230,175 45,129,832	もくせい会館の設備保守管理及び警備業務	
一般		R7.4.1 ～ R8.3.31	R7.5.26 R7.6.24 R7.7.18 R7.8.27 R7.10.3 R7.10.31 R7.12.2 R8.1.8 R8.2.9 R8.3.2 R8.4.21 R8.4.30 小計	367,290 367,290 367,290 367,290 575,190 386,876 502,900 396,860 396,860 396,860 1,011,562 396,864 5,533,132	もくせい会館内の清掃業務	
随契		R7.4.1 ～ R8.3.31	R7.5.22 R7.6.19 R7.7.18 R7.8.18 R7.9.22 R7.10.20 R7.11.17 R7.12.19 R8.1.19 R8.2.20 R8.3.19 R8.4.24 小計	50,468 50,468 50,468 50,468 50,468 50,468 50,468 50,468 50,468 50,468 50,468 50,490 605,638	もくせい会館の一般廃棄物搬出処理業務	随契1号(少額)
随契		R7.6.2 ～ R8.1.31	R7.12.16	661,540	もくせい会館の庭園管理業務	随契1号(少額)
随契		R8.1.23 ～ R8.3.18	R8.3.19	137,280	もくせい会館の使用済み管球等の処理業務	随契1号(少額)
一般		R7.4.1 ～ R8.3.31	R7.7.1 R7.7.11 R7.8.1 R7.8.25 R7.10.31 R7.11.21 R7.12.15 R8.1.9 R8.3.3 R8.3.6 R8.4.23 R8.4.28 R8.5.14 小計 (うち職員厚生費) (うち危機管理費)	816,200 3,441,900 1,636,800 993,300 787,600 1,109,900 856,900 960,300 1,172,600 789,800 172,700 772,200 4,404,400 17,914,600 17,741,900 172,700	職員住宅の維持補修業務	単価契約
一般		R7.4.1 ～ R8.3.31	R7.12.8 R8.5.22 小計	4,871,790 4,722,575 9,594,365	下田地区職員住宅の維持補修業務	単価契約
一般		R7.4.1 ～ R8.3.31	R7.10.31 R8.5.1 小計	379,500 1,006,500 1,386,000	職員住宅の給水施設管理業務	
随契		R8.2.6 ～ R8.3.31	R8.5.7 R8.5.26 小計 (うち職員厚生費) (うち危機管理費)	66,000 23,100 89,100 23,100 66,000	職員住宅の畳張替業務	随契1号(少額)
随契		R7.11.7 ～ R8.3.24	R8.2.12 R8.5.7 小計	357,500 357,500 715,000	職員住宅の消防用設備点検業務	随契1号(少額)
随契		R7.1.14 ～ R8.2.16	R8.3.10	300,300	下田地区職員住宅の給水施設清掃等業務	随契1号(少額)

委 託 料 に

整理 番号	委託業務名	受託者	当初設計金額（円）	契約金額（円）			
				当初額	変更増減額	計	
15	下田地区職員住宅汚水処理施設管理業務委託	株式会社栄協	328,700	162,600	0	162,600	
16	静岡県庁内一時預かり保育施設保健士派遣業務委託	特定非営利活動法人 よしよし	3,909,345	単備契約 ・調整費 R7.4月分R8.2 月まで 4,818円 R8.3月分 4,752円 ・保育士1人 当りの追加人 件費 2,090円/時間	-		
17	静岡県庁トレーニングルーム卓球台点検業務委託	(個人)	112,200	112,200	0	112,200	
18	静岡県総合研修所もくせい会館建築基準法第12条に基づく定期点検業務委託	株式会社静岡ダイケ ン	825,000	770,000	0	770,000	
19	県職員住宅（静岡地区）建築基準法第12条に基づく定期点検業務委託	太平ビルサービス株 式会社 静岡支店	418,000	396,000	0	396,000	
20	県職員住宅（下田地区）建築基準法第12条に基づく定期点検業務委託	有限会社若林建築設 計事務所	638,000	628,100	0	628,100	
21	県職員住宅（東京）建築基準法第12条に基づく定期点検業務委託	太平ビルサービス株 式会社	99,000	99,000	0	99,000	
22	東京職員住宅建築基準法第12条に基づく外壁全面打診調査業務委託	株式会社平柳建築設 計事務所	4,180,000	1,967,900	464,200	2,432,100	
23	高馬職員住宅外壁・屋上修繕工事設計業務委託	合同会社石橋剛設計 事務所	9,438,000	6,600,000	△ 1,210,000	5,390,000	
24	指定年齢検診業務	医療法人社団静岡メ ディカルアライアン ス 下田メディカルセン ター	男性	42,570	42,570	0	42,570
			女性	53,020	53,020	0	53,020
			子宮がん検査のみ未受診	48,950	48,950	0	48,950
			乳がん検査のみ未受診	46,640	46,640	0	46,640
			子宮がん・乳がん未受診	42,570	42,570	0	42,570
			X-Pデータ提供	1,100	1,100	0	1,100
			喀痰細胞診	3,410	3,410	0	3,410
			喀痰検査容器	143	143	0	143
25	指定年齢検診業務	一般社団法人東部メ ディカル健康管理セ ンター	男性	36,300	36,300	0	36,300
			女性	48,400	48,400	0	48,400
			子宮がん検査のみ未受診	44,000	44,000	0	44,000
			乳がん検査のみ未受診	40,700	40,700	0	40,700
			子宮がん・乳がん未受診	36,300	36,300	0	36,300
			X-Pデータ提供	1,100	1,100	0	1,100
			喀痰細胞診	4,400	4,400	0	4,400
			喀痰検査容器	550	550	0	550
26	指定年齢検診業務	医療法人社団清風会 芹沢病院	男性	40,700	40,700	0	40,700
			女性	50,380	50,380	0	50,380
			子宮がん検査のみ未受診	45,980	45,980	0	45,980
			乳がん検査のみ未受診	45,100	45,100	0	45,100
			子宮がん・乳がん未受診	40,700	40,700	0	40,700
			X-Pデータ提供	1,100	1,100	0	1,100
			喀痰細胞診	2,200	2,200	0	2,200
			喀痰検査容器	1,100	1,100	0	1,100
27	指定年齢検診業務	医療法人社団 聡誠 会 池田病院	男性	38,500	38,500	0	38,500
			女性	47,300	47,300	0	47,300
			子宮がん検査のみ未受診	44,000	44,000	0	44,000
			乳がん検査のみ未受診	41,800	41,800	0	41,800
			子宮がん・乳がん未受診	38,500	38,500	0	38,500
			X-Pデータ提供	2,200	2,200	0	2,200
			喀痰細胞診	1,650	1,650	0	1,650
			喀痰検査容器	220	220	0	220
28	指定年齢検診業務	一般財団法人芙蓉協 会聖隷沼津第一クリ ニック聖隷沼津健康 診断センター	男性	40,920	40,920	0	40,920
			女性	51,150	51,150	0	51,150
			子宮がん検査のみ未受診	46,420	46,420	0	46,420
			乳がん検査のみ未受診	45,650	45,650	0	45,650
			子宮がん・乳がん未受診	40,920	40,920	0	40,920
			X-Pデータ提供	1,100	1,100	0	1,100
			喀痰細胞診	3,300	3,300	0	3,300
			喀痰検査容器	0	0	0	0
29	指定年齢検診業務	医療法人社団富士健 診センター	男性	40,700	40,700	0	40,700
			女性	52,800	52,800	0	52,800
			子宮がん検査のみ未受診	48,400	48,400	0	48,400
			乳がん検査のみ未受診	45,100	45,100	0	45,100
			子宮がん・乳がん未受診	40,700	40,700	0	40,700
			X-Pデータ提供	2,200	2,200	0	2,200
			喀痰細胞診	3,630	3,630	0	3,630
			喀痰検査容器	3,630	3,630	0	3,630

関する調

(令和7年度)
(令和8年5月31日現在)

契約 締結 方法	契約期間	支出年月日	金額(円)	委託業務の内容	摘要
随契	R7.4.1 ～ R8.3.31	R8.5.28	162,600	下田地区職員住宅の污水处理施設管理業務	随契1号(少額)
随契	R7.4.1 ～ R8.3.31	R7.5.28 R7.6.24 R7.7.28 R7.8.26 R7.10.6 R7.11.7 R7.12.10 R8.1.5 R8.2.10 R8.2.24 R8.4.9 R8.4.30 小計	347,578 268,158 370,568 412,368 546,128 418,638 416,548 322,498 332,948 301,598 376,838 437,382 4,551,250	庁内乳幼児一時預かり施設の運営業務	随契2号(不適)
随契	R7.12.2 ～ R8.1.9	R8.1.20	112,200	トレーニングルーム卓球台の点検業務	随契1号(少額)
随契	R7.11.5 ～ R8.1.16	R8.2.4	770,000	建築基準法に基づくもくせい会館法定点検業務	随契1号(少額)
随契	R7.10.1 ～ R7.12.19	R8.3.26	396,000	建築基準法に基づく静岡地区職員住宅法定点検業務	随契1号(少額)
随契	R7.10.1 ～ R7.12.19	R8.2.12	628,100	建築基準法に基づく下田地区職員住宅法定点検業務	随契1号(少額)
随契	R7.10.1 ～ R7.12.19	R8.4.8	99,000	建築基準法に基づく東京職員住宅法定点検業務	随契1号(少額)
一般	R7.11.4 ～ R8.2.20	R8.4.14	2,432,100	建築基準法に基づく東京職員住宅外壁全面打診調査業務	
一般	R7.6.19 ～ R7.10.10	R7.10.31	5,390,000	高馬職員住宅外壁・屋上修繕工事の設計業務	R7.4.1再配当 (財務部総務課)
随契	R7.6.2 ～ R8.3.13	R7.10.31 R7.12.25 R8.2.27 R8.3.19 小計	170,280 42,570 85,140 85,140 383,130	職員指定年齢検診業務(40、45、50、55、59歳職員を対象)	随契2号(不適) 単価契約
随契	R7.6.2 ～ R8.3.13	R7.9.12 R7.10.31 R7.12.5 R8.1.30 小計	36,300 145,200 229,900 36,300 447,700	職員指定年齢検診業務(40、45、50、55、59歳職員を対象)	随契2号(不適) 単価契約
随契	R7.6.2 ～ R8.3.13	R7.8.22 R7.9.26 R7.12.5 R7.12.25 R8.1.30 小計	91,080 166,100 284,900 40,700 45,980 628,760	職員指定年齢検診業務(40、45、50、55、59歳職員を対象)	随契2号(不適) 単価契約
随契	R7.6.2 ～ R8.3.13	R7.9.26 R7.10.31 R7.12.5 R8.1.30 小計	154,000 154,000 275,000 77,000 660,000	職員指定年齢検診業務(40、45、50、55、59歳職員を対象)	随契2号(不適) 単価契約
随契	R7.6.2 ～ R8.3.13	R7.9.26 R7.10.31 R7.12.5 R7.12.25 R8.1.30 R8.2.27 R8.3.19 小計	214,830 634,260 535,260 419,430 40,920 40,920 51,150 1,936,770	職員指定年齢検診業務(40、45、50、55、59歳職員を対象)	随契2号(不適) 単価契約
随契	R7.6.2 ～ R8.3.13	R7.9.12 R7.10.31 R7.12.5 R8.2.27 小計	744,700 81,400 162,800 52,800 1,041,700	職員指定年齢検診業務(40、45、50、55、59歳職員を対象)	随契2号(不適) 単価契約

委 託 料 に

整理 番号	委託業務名	受託者	当初設計金額（円）	契約金額（円）		
				当初額	変更増減額	計
30	指定年齢検診業務	医療法人社団桜生会 永田町クリニック健康 管理センター	男性	39,600	39,600	0
			女性	50,600	50,600	0
			子宮がん検査のみ未受診	45,100	45,100	0
			乳がん検査のみ未受診	45,100	45,100	0
			子宮がん・乳がん未受診	39,600	39,600	0
			X-Pデータ提供	1,100	1,100	0
			喀痰細胞診	3,300	3,300	0
			喀痰検査容器	110	110	0
31	指定年齢検診業務	独立行政法人地域両 機能推進機構清水さ くら病院	男性	42,900	42,900	0
			女性	53,900	53,900	0
			子宮がん検査のみ未受診	48,400	48,400	0
			乳がん検査のみ未受診	48,400	48,400	0
			子宮がん・乳がん未受診	42,900	42,900	0
			X-Pデータ提供	0	0	0
			喀痰細胞診	3,850	3,850	0
			喀痰検査容器	3,850	3,850	0
32	指定年齢検診業務	社会福祉法人聖隷福 祉事業団聖隷健康サ ポートセンター Shizuoka	男性	40,920	40,920	0
			女性	51,150	51,150	0
			子宮がん検査のみ未受診	46,420	46,420	0
			乳がん検査のみ未受診	45,650	45,650	0
			子宮がん・乳がん未受診	40,920	40,920	0
			X-Pデータ提供	1,100	1,100	0
			喀痰細胞診	3,300	3,300	0
			喀痰検査容器	0	0	0
33	指定年齢検診業務	静岡赤十字病院	男性	39,050	39,050	0
			女性	49,170	49,170	0
			子宮がん検査のみ未受診	44,550	44,550	0
			乳がん検査のみ未受診	43,670	43,670	0
			子宮がん・乳がん未受診	39,050	39,050	0
			X-Pデータ提供	1,000	1,000	0
			喀痰細胞診	3,697	3,697	0
			喀痰検査容器	0	0	0
34	指定年齢検診業務	一般社団法人静岡市 静岡医師会	男性	38,104	38,104	0
			女性	47,509	47,509	0
			子宮がん検査のみ未受診	43,879	43,879	0
			乳がん検査のみ未受診	41,734	41,734	0
			子宮がん・乳がん未受診	38,104	38,104	0
			X-Pデータ提供	330	330	0
			喀痰細胞診	3,630	3,630	0
			喀痰検査容器	319	319	0
35	指定年齢検診業務	公益財団法人SBS静 岡健康増進センター	男性	44,000	44,000	0
			女性	54,450	54,450	0
			子宮がん検査のみ未受診	49,500	49,500	0
			乳がん検査のみ未受診	48,950	48,950	0
			子宮がん・乳がん未受診	44,000	44,000	0
			X-Pデータ提供	0	0	0
			喀痰細胞診	3,850	3,850	0
			喀痰検査容器	0	0	0
36	指定年齢検診業務	静岡済生会総合病院	男性	35,200	35,200	0
			女性	44,550	44,550	0
			子宮がん検査のみ未受診	40,700	40,700	0
			乳がん検査のみ未受診	39,050	39,050	0
			子宮がん・乳がん未受診	35,200	35,200	0
			X-Pデータ提供	0	0	0
			喀痰細胞診	2,970	2,970	0
			喀痰検査容器	0	0	0
37	指定年齢検診業務	医療法人徳洲会静岡 徳洲会病院	男性	41,800	41,800	0
			女性	52,800	52,800	0
			子宮がん検査のみ未受診	52,800	52,800	0
			乳がん検査のみ未受診	47,300	47,300	0
			子宮がん・乳がん未受診	41,800	41,800	0
			X-Pデータ提供	2,200	2,200	0
			喀痰細胞診	1,100	1,100	0
			喀痰検査容器	0	0	0
38	指定年齢検診業務	社会医療法人 駿甲 会 コミュニティホス ピタル甲賀病院	男性	44,000	44,000	0
			女性	52,800	52,800	0
			子宮がん検査のみ未受診	48,950	48,950	0
			乳がん検査のみ未受診	47,850	47,850	0
			子宮がん・乳がん未受診	44,000	44,000	0
			X-Pデータ提供	1,100	1,100	0
			喀痰細胞診	2,750	2,750	0
			喀痰検査容器	110	110	0
39	指定年齢検診業務	医療法人社団K・ S・D西焼津健診セ ンター	男性	39,600	39,600	0
			女性	48,950	48,950	0
			子宮がん検査のみ未受診	44,000	44,000	0
			乳がん検査のみ未受診	44,550	44,550	0
			子宮がん・乳がん未受診	39,600	39,600	0
			X-Pデータ提供	1,100	1,100	0
			喀痰細胞診	2,750	2,750	0
			喀痰検査容器	550	550	0
40	指定年齢検診業務	公益財団法人静岡県 予防医学協会総合健 診センター	男性	39,050	39,050	0
			女性	47,850	47,850	0
			子宮がん検査のみ未受診	44,550	44,550	0
			乳がん検査のみ未受診	42,350	42,350	0
			子宮がん・乳がん未受診	39,050	39,050	0
			X-Pデータ提供	550	550	0
			喀痰細胞診	2,750	2,750	0
			喀痰検査容器	0	0	0

関する調

(令和7年度)
(令和8年5月31日現在)

契約 締 方	約 結 法	契約期間	支出年月日	金額(円)	委託業務の内容	摘要
随契		R7.6.2 ～ R8.3.13	R7.10.31 R7.12.5 R8.1.30 R8.2.27	661,100 161,700 50,600 39,600	職員指定年齢検診業務(40、45、50、55、59歳職員を対象)	随契2号(不適) 単価契約
			小計	913,000		
随契		R7.6.2 ～ R8.3.13	R7.9.26 R7.10.31 R7.12.5 R7.12.25	42,900 42,900 42,900 42,900	職員指定年齢検診業務(40、45、50、55、59歳職員を対象)	随契2号(不適) 単価契約
			小計	171,600		
随契		R7.6.2 ～ R8.3.13	R7.9.26 R7.10.31 R7.12.5 R7.12.25 R8.4.10	971,850 1,703,680 777,480 245,520 40,920	職員指定年齢検診業務(40、45、50、55、59歳職員を対象)	随契2号(不適) 単価契約
			小計	3,739,450		
随契		R7.6.2 ～ R8.3.13	R7.9.12 R7.10.31 R7.12.5 R7.12.25 R8.1.30 R8.2.27	355,147 1,551,507 1,142,570 1,039,237 694,210 156,200	職員指定年齢検診業務(40、45、50、55、59歳職員を対象)	随契2号(不適) 単価契約
			小計	4,938,871		
随契		R7.6.2 ～ R8.3.13	R7.9.26 R7.10.31 R7.12.25 R8.2.27	384,989 624,844 637,879 76,208	職員指定年齢検診業務(40、45、50、55、59歳職員を対象)	随契2号(不適) 単価契約
			小計	1,723,920		
随契		R7.6.2 ～ R8.3.13	R7.9.26 R7.10.31 R7.12.5 R8.1.30 R8.2.27	399,850 1,115,950 443,850 132,000 93,500	職員指定年齢検診業務(40、45、50、55、59歳職員を対象)	随契2号(不適) 単価契約
			小計	2,185,150		
随契		R7.6.2 ～ R8.3.13	R7.9.26 R7.12.5	898,260 223,520	職員指定年齢検診業務(40、45、50、55、59歳職員を対象)	随契2号(不適) 単価契約
			小計	1,121,780		
随契		R7.6.2 ～ R8.3.13	R7.9.26 R7.10.31	261,800 41,800	職員指定年齢検診業務(40、45、50、55、59歳職員を対象)	随契2号(不適) 単価契約
			小計	303,600		
随契		R7.6.2 ～ R8.3.13	R7.10.31 R8.1.30	88,000 132,000	職員指定年齢検診業務(40、45、50、55、59歳職員を対象)	随契2号(不適) 単価契約
			小計	220,000		
随契		R7.6.2 ～ R8.3.13	R7.9.26 R7.10.31 R7.12.5 R7.12.25	359,700 39,600 42,900 39,600	職員指定年齢検診業務(40、45、50、55、59歳職員を対象)	随契2号(不適) 単価契約
			小計	481,800		
随契		R7.6.2 ～ R8.3.13	R7.9.26 R7.10.31 R7.12.5 R7.12.25 R8.2.27	441,100 678,700 624,800 416,900 39,050	職員指定年齢検診業務(40、45、50、55、59歳職員を対象)	随契2号(不適) 単価契約
			小計	2,200,550		

委 託 料 に

整理 番号	委託業務名	受託者	当初設計金額（円）	契約金額（円）			
				当初額	変更増減額	計	
41	指定年齢検診業務	市立御前崎総合病院	男性	36,361	36,361	0	36,361
			女性	44,061	44,061	0	44,061
			子宮がん検査のみ未受診	41,311	41,311	0	41,311
			乳がん検査のみ未受診	39,111	39,111	0	39,111
			子宮がん・乳がん未受診	36,361	36,361	0	36,361
			X-Pデータ提供	1,650	1,650	0	1,650
			喀痰細胞診	3,696	3,696	0	3,696
			喀痰検査容器	231	231	0	231
41	指定年齢検診業務	菊川市立総合病院	男性	39,380	39,380	0	39,380
			女性	49,962	49,962	0	49,962
			子宮がん検査のみ未受診	45,562	45,562	0	45,562
			乳がん検査のみ未受診	43,780	43,780	0	43,780
			子宮がん・乳がん未受診	39,380	39,380	0	39,380
			X-Pデータ提供	2,200	2,200	0	2,200
			喀痰細胞診	4,290	4,290	0	4,290
			喀痰検査容器	231	231	0	231
43	指定年齢検診業務	掛川市・袋井市病院 企業団	男性	44,000	44,000	0	44,000
			女性	53,900	53,900	0	53,900
			子宮がん検査のみ未受診	49,500	49,500	0	49,500
			乳がん検査のみ未受診	48,400	48,400	0	48,400
			子宮がん・乳がん未受診	44,000	44,000	0	44,000
			X-Pデータ提供	0	0	0	0
			喀痰細胞診	3,300	3,300	0	3,300
			喀痰検査容器	0	0	0	0
44	指定年齢検診業務	医療法人社団明徳会 新都市病院	男性	30,470	30,470	0	30,470
			女性	34,870	34,870	0	34,870
			子宮がん検査のみ未受診	33,770	33,770	0	33,770
			乳がん検査のみ未受診	31,570	31,570	0	31,570
			子宮がん・乳がん未受診	30,470	30,470	0	30,470
			X-Pデータ提供	110	110	0	110
			喀痰細胞診	0	0	0	0
			喀痰検査容器	0	0	0	0
45	指定年齢検診業務	浜松赤十字病院	男性	37,400	37,400	0	37,400
			女性	46,750	46,750	0	46,750
			子宮がん検査のみ未受診	42,350	42,350	0	42,350
			乳がん検査のみ未受診	41,800	41,800	0	41,800
			子宮がん・乳がん未受診	37,400	37,400	0	37,400
			X-Pデータ提供	1,650	1,650	0	1,650
			喀痰細胞診	2,420	2,420	0	2,420
			喀痰検査容器	0	0	0	0
46	指定年齢検診業務	社会福祉法人聖隷福 祉事業団聖隷健康診 断センター	男性	40,920	40,920	0	40,920
			女性	51,150	51,150	0	51,150
			子宮がん検査のみ未受診	46,420	46,420	0	46,420
			乳がん検査のみ未受診	45,650	45,650	0	45,650
			子宮がん・乳がん未受診	40,920	40,920	0	40,920
			X-Pデータ提供	1,100	1,100	0	1,100
			喀痰細胞診	3,300	3,300	0	3,300
			喀痰検査容器	0	0	0	0
47	指定年齢検診業務	社会福祉法人聖隷福 祉事業団聖隷予防検 診センター	男性	40,920	40,920	0	40,920
			女性	51,150	51,150	0	51,150
			子宮がん検査のみ未受診	46,420	46,420	0	46,420
			乳がん検査のみ未受診	45,650	45,650	0	45,650
			子宮がん・乳がん未受診	40,920	40,920	0	40,920
			X-Pデータ提供	1,100	1,100	0	1,100
			喀痰細胞診	3,300	3,300	0	3,300
			喀痰検査容器	0	0	0	0
48	指定年齢検診業務	市立湖西病院	男性	39,600	39,600	0	39,600
			女性	49,522	49,522	0	49,522
			子宮がん検査のみ未受診	45,782	45,782	0	45,782
			乳がん検査のみ未受診	43,340	43,340	0	43,340
			子宮がん・乳がん未受診	39,600	39,600	0	39,600
			X-Pデータ提供	1,100	1,100	0	1,100
			喀痰細胞診	3,740	3,740	0	3,740
			喀痰検査容器	550	550	0	550
49	指定年齢検診業務	公益財団法人結核予 防会総合健診推進セ ンター	男性	44,000	44,000	0	44,000
			女性	58,300	58,300	0	58,300
			子宮がん検査のみ未受診	52,800	52,800	0	52,800
			乳がん検査のみ未受診	49,500	49,500	0	49,500
			子宮がん・乳がん未受診	44,000	44,000	0	44,000
			X-Pデータ提供	2,200	2,200	0	2,200
			喀痰細胞診	2,200	2,200	0	2,200
			喀痰検査容器	0	0	0	0
50	指定年齢検診業務 （特例受診）	社会福祉法人聖隷福 祉事業団聖隷健康診 断センター	男性	40,920	40,920	0	40,920
			女性	51,150	51,150	0	51,150
			子宮がん検査のみ未受診	46,420	46,420	0	46,420
			乳がん検査のみ未受診	45,650	45,650	0	45,650
			子宮がん・乳がん未受診	40,920	40,920	0	40,920
			X-Pデータ提供	1,100	1,100	0	1,100
			胃部直接撮影	0	0	0	0
			胃部内視鏡検査	6,600	6,600	0	6,600
			喀痰細胞診	3,300	3,300	0	3,300
			喀痰検査容器	0	0	0	0
51	海外派遣職員健康診断業務	静岡済生会総合病院	272,140	272,140	0	272,140	
52	職場支援特別対策事業（緊急 事案への対応）	一般社団法人日本産 業カウンセラー協会 中部支部静岡事務所	440,000	440,000	0	440,000	

関する調

(令和7年度)
(令和8年5月31日現在)

契約 締 方	約 結 法	契約期間	支出年月日	金額(円)	委託業務の内容	摘要
随契		R7.6.2 ～ R8.3.13	R7.8.12	36,361	職員指定年齢検診業務(40、45、50、55、59歳職員を対象)	随契2号(不適)単価契約
			小計	36,361		
随契		R7.6.2 ～ R8.3.13	R7.10.31 R8.1.30	118,140 39,380	職員指定年齢検診業務(40、45、50、55、59歳職員を対象)	随契2号(不適)単価契約
			小計	157,520		
随契		R7.6.2 ～ R8.3.13	R7.9.26 R7.10.31 R7.12.25 R8.1.30 R8.3.19	141,900 503,800 493,900 220,000 44,000	職員指定年齢検診業務(40、45、50、55、59歳職員を対象)	随契2号(不適)単価契約
			小計	1,403,600		
随契		R7.6.2 ～ R8.3.13	R8.2.27	831,490	職員指定年齢検診業務(40、45、50、55、59歳職員を対象)	随契2号(不適)単価契約
			小計	831,490		
随契		R7.6.2 ～ R8.3.13	R7.9.12 R7.10.31 R7.12.5 R7.12.25 R8.3.19	280,500 149,600 261,800 37,400 39,820	職員指定年齢検診業務(40、45、50、55、59歳職員を対象)	随契2号(不適)単価契約
			小計	769,120		
随契		R7.6.2 ～ R8.3.13	R7.8.25 R7.9.26 R7.10.31 R7.12.5 R7.12.25 R8.1.30	40,920 849,090 1,153,790 924,000 378,510 51,150	職員指定年齢検診業務(40、45、50、55、59歳職員を対象)	随契2号(不適)単価契約
			小計	3,397,460		
随契		R7.6.2 ～ R8.3.13	R7.9.26 R7.10.31 R7.12.25	299,970 214,830 81,840	職員指定年齢検診業務(40、45、50、55、59歳職員を対象)	随契2号(不適)単価契約
			小計	596,640		
随契		R7.6.2 ～ R8.3.13	R7.8.1 R7.10.31 R7.12.5	39,600 39,600 79,200	職員指定年齢検診業務(40、45、50、55、59歳職員を対象)	随契2号(不適)単価契約
			小計	158,400		
随契		R7.6.2 ～ R8.3.13	R8.4.10	88,000	職員指定年齢検診業務(40、45、50、55、59歳職員を対象)	随契2号(不適)単価契約
			小計	88,000		
随契		R7.6.2 ～ R8.3.13	R7.9.22	47,520	職員指定年齢検診業務(40、45、50、55、59歳職員を対象)	随契1号(少額)単価契約
			小計	47,520		
随契		R7.4.15 ～ R8.3.31	R7.6.20 R8.5.11	84,480 42,240	海外派遣職員健康診断業務	随契1号(少額)単価契約
			小計	126,720		
随契		R7.4.30 ～ R8.3.31	R7.7.31 R7.9.22 R8.4.24	41,880 28,680 55,000	職場支援特別対策事業(緊急事案への対応)	随契1号(少額)単価契約
			小計	125,560		

委 託 料 に

整理 番号	委託業務名	受託者	当初設計金額（円）	契約金額（円）		
				当初額	変更増減額	計
53	静岡県職員健康管理システム 保守業務	株式会社麻生情報シ ステム	1,834,800	1,834,800	0	1,834,800
54	ストレス・カウンセリング業 務	株式会社フジEAPセ ンター	4,691,808	4,691,808	0	4,691,808
55	静岡県職員ストレスチェック 集団分析業務委託	株式会社インソース 営業本部	880,000	530,000	0	530,000
56	静岡県職員ストレスチェック 高ストレス者面接業務委託	株式会社フジEAPセ ンター	1,705,000	1,683,000	0	1,683,000
57	与一右衛門新田職員住宅敷地 境界標復元作業業務委託	神田守土地家屋調査 士事務所	85,467	85,466	0	85,466
	計	57件	(単価契約除) 136,090,519	124,437,589	△ 260,044	124,177,545

関する調

(令和7年度)
(令和8年5月31日現在)

契約 締 方 法	契約期間	支出年月日	金額 (円)	委託業務の内容	摘要
随契	R7. 4. 1 ～ R8. 3. 31	R8. 4. 24	1, 834, 800	職員健康管理システムの保守管理、 運用指導、システム改善業務	随契2号 (不適)
		小計	1, 834, 800		
随契	R7. 4. 1 ～ R8. 3. 31	R7. 11. 7	2, 345, 904	職員に対する専門家によるストレス カウンセリング業務	随契2号 (不適)
		R8. 4. 28	2, 345, 904		
		小計	4, 691, 808		
一般	R7. 7. 1 ～ R8. 1. 31	R8. 4. 28	530, 000	ストレスチェック検査における集団 分析業務	
		小計	530, 000		
一般	R7. 6. 17 ～ R8. 2. 27	R8. 3. 30	1, 683, 000	ストレスチェック検査にける高スト レス職員に対する専門家面談業務	
		小計	1, 683, 000		
随契	R7. 10. 27 ～ R8. 1. 30	R8. 3. 3	85, 466	道路工事で滅失した敷地境界標を、 測量図を元に復元する業務	随契1号 (少額)
		(単価契約実績含)	147, 381, 273	職員厚生費 危機管理費 他部局執行分	141, 752, 573 238, 700 5, 390, 000

負担金支出調

(令和7年度)
(令和8年5月31日現在)

整理 番号	負担金名	交付先	負担根拠	事業内容	負担金額	支出年月日
1	共済組合事務費負担金	地方職員共済組合静岡県支部	地方公務員等 共済組合法	共済組合の福祉事業を除く事業の事務費負担金	円 82,981,843 12,179,316 95,161,159	R7.9.30 R8.3.31 (小計)
2	派遣職員格差是正事業負担金	静岡県公立大学法人外32件	協定	県からの派遣職員に係る健康診断等費用の一部負担金	40,200 12,280 19,245 6,140 6,140 91,675 26,545 6,140 137,419 4,730 8,850 8,850 8,850 8,850 8,850 13,670 26,550 88,302 8,850 46,850 10,815 17,700 61,052 8,652 8,850 8,850 17,700 209,561 40,220 75,635 71,915 434,236 1,553,022	R7.10.8 R7.10.28 R7.10.28 R7.10.28 R7.11.5 R7.11.25 R7.12.1 R7.12.1 R7.12.25 R8.1.29 R8.2.4 R8.2.10 R8.2.10 R8.2.13 R8.2.16 R8.2.16 R8.2.19 R8.2.20 R8.2.20 R8.2.27 R8.2.27 R8.3.5 R8.3.10 R8.3.11 R8.3.11 R8.3.12 R8.3.13 R8.3.19 R8.3.27 R8.3.30 R8.3.30 R8.3.30 R8.4.13 (小計)
3	単身赴任者日常生活用具貸与事業負担金	(一財) 静岡県職員互助会	協定	互助会の単身赴任者日常生活用具貸与事業の負担金	1,792,120	R8.5.28
4	第一種衛生管理者受験準備講習会受講料	(公社) 静岡県労働基準協会連合会	労働安全衛生法第12条	衛生管理者試験を受けるための講習会	105,500	R7.6.30
5	衛生管理者試験対策e-ラーニング受講料	(福) 聖隷福祉事業団 聖隷健康診断センター	労働安全衛生法第12条	衛生管理者試験を受けるための講習会	39,600	R7.8.25
6	産業医研修会受講料	(一財) 地方公務員安全衛生推進協会	労働安全衛生法第13条	産業医資格更新のための専門研修会	3,300	R8.3.13
7	共済組合人間ドック負担金	地方職員共済組合静岡県支部	要領	共済組合が実施する人間ドック経費の一部負担金	37,857,943	R8.4.14
8	共済組合人間ドック負担金	公立学校共済組合静岡支部	要領	共済組合が実施する人間ドック経費の一部負担金	594,825	R8.3.18
9	共済組合人間ドック負担金	地方職員共済組合静岡県支部	要領	共済組合が実施する人間ドック経費の一部負担金(会計年度任用職員)	7,000	R8.3.23
10	共済組合事務費負担金	地方職員共済組合静岡県支部	地方公務員等 共済組合法 第113条	特定健康診査等にかかる地方公共団体負担金	2,671,790	R8.3.31
11	職員定期健康診断精密検診等文書料負担金	定期健康診断受診職員	要領	精密検診等受診職員に対する文書料相当額の負担金	1,100 15,150 16,700 54,750 13,830 14,300 115,830	R7.7.29 R7.9.30 R7.10.17 R7.11.25 R7.12.16 R8.1.20 (小計)
職員厚生課 計		9件	—	職員厚生費	139,902,089	—
本庁執行 計		9件	—	行政経営費	0	—
				職員厚生費計	139,902,089	
出先機関への令達分		—	—		0	—
合計		9件	—	行政経営費	0	—
				職員厚生費計	139,902,089	

建 築 工

整理 番号	予算科目	工 事 名	工事箇所	当初設計 金額(円)	契 約 金 額(円)		
					当初額	変 更 増減額	計
1	行政経営費 (工事請負費)	令和7年度 静岡県総合 研修所もくせい会館2階 ファンコイルユニット自 動制御機器更新工事	静岡市葵区鷹匠 3丁目 もくせ い会館	2,299,000	2,299,000	132,000	2,431,000
2	行政経営費 (工事請負費)	令和7年度 静岡県総合 研修所もくせい会館側溝 修繕工事	静岡市葵区鷹匠 3丁目 もくせ い会館	1,424,500	1,414,875	0	1,414,875
3	行政経営費 (工事請負費)	令和7年度 静岡県総合 研修所もくせい会館第3 会議室空調機風量制御装 置更新工事	静岡市葵区鷹匠 3丁目 もくせ い会館	2,156,000	2,156,000	105,875	2,261,875
4	行政経営費 (工事請負費)	令和7年度 静岡県総合 研修所もくせい会館体育 館横PS内雑用水管漏水修 繕工事	静岡市葵区鷹匠 3丁目 もくせ い会館	847,000	818,125	△ 317,625	500,500
5	職員厚生費 (工事請負費)	令和7年度 静岡県総合 研修所もくせい会館屋内 消火栓設備修繕工事	静岡市葵区鷹匠 3丁目 もくせ い会館	770,000	726,687	0	726,687
6	職員厚生費 (工事請負費)	令和7年度 静岡県総合 研修所もくせい会館1階 多目的ホール系統(富士 ホール)空調機修繕工事	静岡市葵区鷹匠 3丁目 もくせ い会館	1,174,250	1,049,125	0	1,049,125
7	職員厚生費 (工事請負費)	令和7年度 静岡県総合 研修所もくせい会館市水 揚水ポンプ更新工事	静岡市葵区鷹匠 3丁目 もくせ い会館	3,773,000	2,970,000	0	2,970,000
8	職員厚生費 (工事請負費)	下田中公舎(単住)外壁・ 屋上修繕工事	下田市東中 下 田中公舎(単住)	22,000,000	21,450,000	1,199,000	22,649,000
9	職員厚生費 (工事請負費)	大森公舎B202号室ユ ニットバス更新工事	東京都大田区山 王4丁目 東京 大森公舎	1,078,000	1,078,000	0	1,078,000
		計	9件	35,521,750	33,961,812	1,119,250	35,081,062

事 調

(令 和 7 年 度)
(令和8年5月31日現在)

契約締結方法	受注者	着手 完成(予定) 年 月 日	支出済額(円)	工事概要	公有財産 台帳登載	摘要 (支払日)
随契	株式会社エム・エー・フジタ	R7. 9. 16	円 2,431,000	ファンコイルユニット自動制御機器更新工事	—	随契1号(少額)
		R8. 3. 17				R8. 4. 20
随契	株式会社エム・エー・フジタ	R7. 11. 7	1,414,875	側溝修繕工事	—	随契1号(少額)
		R8. 3. 17				R8. 4. 20
随契	株式会社エム・エー・フジタ	R7. 9. 16	2,261,875	空調機風量制御装置の更新工事	—	随契1号(少額)
		R8. 3. 17				R8. 3. 12
随契	日将株式会社	R8. 2. 16	500,500	体育館横PS内雑用水管漏水修繕工事	—	随契1号(少額)
		R8. 3. 19				R8. 4. 24
随契	広伸防災株式会社	R8. 1. 26	726,687	屋内消火栓設備修繕工事	—	随契1号(少額)
		R8. 3. 23				R8. 4. 30
随契	株式会社エム・エー・フジタ	R8. 2. 9	1,049,125	富士ホール空調機修繕工事	—	随契1号(少額)
		R8. 3. 25				R8. 4. 27
一般	有限会社油井エンジニアリング	R7. 11. 27	2,970,000	地下の市水揚水ポンプ更新工事	—	R7. 4. 1再配当 (設備課)
		R8. 3. 11				R8. 4. 24
一般	河津建設株式会社	R7. 9. 29	22,649,000	職員住宅の外壁及び屋上の修繕	—	R7. 4. 1再配当 (設備課)
		R8. 1. 9				R7. 10. 10、R8. 3. 5
随契	大洋建設株式会社	R8. 2. 26	1,078,000	老朽化したユニットバスの更新工事	—	随契1号(少額)
		R8. 3. 27				R8. 2. 17再配当 (東京事務所)
						R8. 4. 30
			35,081,062	職員厚生費 28,472,812 行政経営費 6,608,250		

公 有 財 産 調

(令 和 7 年 度)
(令 和 8 年 3 月 31 日 現 在)

区 分	令和7年3月31日現在		増		減		令和8年3月31日現在		摘要
	数量又は 面積	台帳価格	数量又は 面積	台帳価格	数量又は 面積	台帳価格	数量又は 面積	台帳価格	
行政財産		千円 3,284,089		千円 0		千円 0		千円 3,284,089	
土地	m ² 8,342.38	1,450,147	m ²		m ²		m ² 8,342.38	1,450,147	
立木竹	本 46	428	本		本		本 46	428	
建物	m ² 4,038.33 13,819.12	1,825,442	m ² 0.00 0.00	0	m ² 0.00 0.00	0	m ² 4,038.33 13,819.12	1,825,442	
工作物	個 87	8,072	個		個 0	0	個 87	8,072	
船舶等	0	0					0	0	
航空機	0	0					0	0	
地上権等	0	0					0	0	
特許権等	0	0					0	0	
株券、社債券等	0	0					0	0	
出資による権利	件		件		件		件		
普通財産		6,107,010				337,790		5,769,220	
土地	m ² 30,799.61	3,961,781	m ² 0.00	0	m ² 2,460.44	336,682	m ² 28,339.17	3,625,099	
立木竹	本 120	0	本 0	0	本 0	0	本 120	0	
建物	m ² 9,131.80 26,526.60	2,077,229	m ² 0.00 0.00	0	m ² 700.59 1,463.59	1,108	m ² 8,431.21 25,063.01	2,076,121	
工作物	個 172	0	個 2	0	個 16	0	個 158	0	
船舶等	0	0					0	0	
航空機	0	0					0	0	
地上権等	m ² 234.88	0	m ²		m ²		m ² 234.88	0	
特許権等	件	0	件		件		件	0	
株券、社債券等	0	0					0	0	
出資による権利	件 2	68,000	件		件		件 2	68,000	
公有財産に 準ずるもの		76						76	
電話加入権	本 8	76	本		本		本 8	76	
上記の財産に 属さないもの		0						0	
準特許権等	0	0					0	0	

出 資 金 調

(令和 7 年度)

出資先 (代表者名)	所在地	資本金 又は基 本財産 A	県 出 資 金 等					決 算 期	年間 配当 率	出 資 目 的
			前年度 末現在 額	当年度 増 減額	当年度 末現在 額 B	出資の 初年度	出資率 $\frac{B}{A}$			
(一財) 地域社会 ライフプラ ン協会 (理事長 田口 尚文)	東京都 千代田区 内幸町 2-1-1 飯野ビル ディング 11 階	千円 総出捐額 1,639,000	千円 24,000	千円 0	千円 24,000	年度 平成 元	% 1.46	月 3	% —	職員の生活の 安定と福祉の 向上に寄与す るため
(一財) 地方公務員 安全衛生推 進協会 (理事長 橋本嘉一)	東京都 千代田区 麹町 3-2	総出捐額 4,780,063	44,000	0	44,000	平成 2	0.92	3	—	職員の安全と 健康を確保し 快適な執務環 境の形成を図 るため

借 地 借

整理 番号	区分	種別	所 在 地	地 目		数量 又は 面積 (㎡)
				台 帳	現 況	
1	土地	公舎敷地	下田市中 4 8 5 - 1	宅地	宅地	724.00
2	〃	〃	下田市東中 1 2 - 1 2 外	〃	〃	1,349.99
3	〃	〃	下田市高馬 7 3 - 6 外	〃	〃	4,192.84
4	〃	〃	下田市大賀茂 2 1 6 - 1 外	〃	〃	3,109.51
土 地 計						9,376.34
5	建物	住宅建	熱海市咲見町 5 - 1 1	宅地	宅地	27.32
6	〃	〃	熱海市咲見町 5 - 1 1	〃	〃	28.63
建 物 計						55.95
合 計						9,432.29

家 等 調

(令和 7 年度)

(令和 8 年 3 月 31 日現在)

借 料		契 約 期 間	所有者または契約者 住所・氏名	用 途
単価(円/㎡)	年 額 (円)			
933	675,492	R5. 4. 1～R8. 3. 31	個人	下田中村公舎
1,259	1,699,636	R5. 4. 1～R8. 3. 31	〃	下田中公舎・中単住
715	2,998,898	R6. 4. 1～R9. 3. 31	〃	下田高馬公舎
719	2,235,737	R5. 4. 1～R8. 3. 31	〃	下田大賀茂公舎
	7,609,763			
月額 70,000 円	840,000	R5. 5. 22～R7. 5. 21 R7. 5. 22～R9. 5. 21	個人	借上住宅
月額 74,405 円	892,860	R6. 4. 1～R8. 3. 31	〃	借上住宅
	1,732,860			
	9,342,623			

事務機器等の債務負担行為又は長期継続契約に係る調

(令和7年度)
(令和8年5月31日現在)

区 分	事業名又は契約名	内 容	契約額	(契約額の年度別内訳)				
				令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
長期継続 契 約	福利厚生相談窓口総務事務労働者派遣 業務委託	福利厚生相談窓口等 業務 (契約日) 令和6年7月1日	円 10,511,908	円	円	円	円	円
	福利厚生相談窓口総務事務労働者派遣 業務委託	福利厚生相談窓口等 業務 (契約日) 令和7年7月1日	11,006,710			6,053,690	4,953,020	
	住宅賃貸借契約	熱海市内職員住宅 (契約日) 令和5年5月8日	1,680,000	722,581	840,000	117,419		
	住宅賃貸借契約	熱海市内職員住宅 (契約日) 令和7年5月14日	1,680,000			722,581	840,000	117,419
	住宅賃貸借契約 ※1	熱海市内職員住宅 (契約日) 令和6年4月1日	1,779,312 (1,760,088)		886,452 (880,044)	892,860 (880,044)		
	下田地区職員住宅敷地賃貸借契約	下田市内職員住宅 (契約日) 令和5年4月1日	2,026,476	675,492	675,492	675,492		
	下田地区職員住宅敷地賃貸借契約	下田市内職員住宅 (契約日) 令和5年4月1日	1,995,615	665,205	665,205	665,205		
	下田地区職員住宅敷地賃貸借契約	下田市内職員住宅 (契約日) 令和5年4月1日	2,631,246	877,082	877,082	877,082		

事務機器等の債務負担行為又は長期継続契約に係る調

(令和7年度)
(令和8年5月31日現在)

区分	事業名又は契約名	内 容	契約額 円	(契約額の年度別内訳)				
				令和5年度 円	令和6年度 円	令和7年度 円	令和8年度 円	令和9年度 円
長期継続 契約	下田地区職員住宅敷地賃貸借契約	下田市内職員住宅 (契約日) 令和5年4月1日	472,047	157,349	157,349	157,349		
	下田地区職員住宅敷地賃貸借契約	下田市内職員住宅 (契約日) 令和5年4月1日	2,575,716	858,572	858,572	858,572		
	下田地区職員住宅敷地賃貸借契約	下田市内職員住宅 (契約日) 令和5年4月1日	2,468,103	822,701	822,701	822,701		
	下田地区職員住宅敷地賃貸借契約	下田市内職員住宅 (契約日) 令和5年4月1日	1,663,392	554,464	554,464	554,464		
	下田地区職員住宅敷地賃貸借契約	下田市内職員住宅 (契約日) 令和6年4月1日	4,261,047		1,420,349	1,420,349	1,420,349	
	下田地区職員住宅敷地賃貸借契約	下田市内職員住宅 (契約日) 令和6年4月1日	1,940,475		646,825	646,825	646,825	
	下田地区職員住宅敷地賃貸借契約 ※ 2	下田市内職員住宅 (契約日) 令和6年4月1日	2,795,172		931,724	931,724	0	

※1 熱海市内の借上住宅。R6年10月分から賃料増額。(月1,068円の増額)

※2 R7年度末で当該土地の所有権が移転したことにより契約終了、R8年度分を減額。

行政財産貸付・

整理 番号	区分	種 別	所 在 地	地 目		数量又は面積
				台 帳	現 況	
1	土地	その他の公用 施設敷地	静岡市葵区鷹匠 3丁目6-1	宅地	宅地	216mm×1.01m×1本 116mm×1.01m×1本 4.15㎡
2	〃	〃	〃	〃	〃	189.93㎡
3	〃	〃	〃	〃	〃	61mm×1.3m×1本 電柱、支線 各1本
4	〃	〃	静岡市葵区西千代田町 43-1	〃	〃	電柱、支線 各1本
5	〃	〃	静岡市葵区西千代田町 43-3	〃	〃	電柱2本、支線1本
6	建物	事務所建物	静岡市葵区鷹匠 3丁目6-1	事務所	事務所	4.00㎡
7	〃	〃	〃	〃	〃	67.20㎡
8	〃	〃	〃	〃	〃	282.39㎡
9	〃	〃	〃	〃	〃	4,364.15㎡
合計						

使用許可調

(令和8年3月31日現在)

貸付料又は使用料		貸 付 又 は 使用許可期間	貸付又は使用許可を 受けた者の氏名	貸付・使用許可目的
単 価	年 額			
円 140 68 4,302	円 18,260	R7.4.1 ～R8.3.31	静岡ガス（株）	埋設ガス管 ガス整圧器室
0	0	R7.4.1 ～R12.3.31	静岡市	歩行者用通路
1,500	4,500	R3.4.1 ～R8.3.31	(株)NTTドコモ東海支社	公衆電気通信設備 の設置
1,500	3,000	R6.4.1 ～R9.3.31	中部電力パワーグリッド(株) 静岡支社	電柱等の設置
1,500	4,500	R7.4.1 ～R9.3.31	西日本電信電話(株)静岡支店	〃
6,942 4,302	35,830	R7.4.1 ～R10.3.31	(一財)静岡県職員互助会	自動販売機の設置
6,942 4,302	602,040	R7.4.1 ～R10.3.31	(公社)ふじのくに地域・大学 コンソーシアム	事務所及び駐車場
6,942 4,302	2,529,930	R7.4.1 ～R8.3.31	静岡県公立大学法人	〃
0	0	R7.4.1 ～R8.3.31	(一財)静岡県職員互助会	職員の福利厚生施 設（職員会館）
	3,198,060			

普 通 財 産 ・ 借 受

整理 番号	区分	種 別	所 在 地	地 目		数量又は面積
				台 帳	現 況	
1	土地	職員住宅敷地	静岡県葵区西千代田町 1 7 1 番地（富士）	宅地	宅地	8 本
2	〃	〃	静岡県葵区安東一丁目 （安東）他 3 住宅	〃	〃	13 本
3	〃	〃	静岡県葵区沓谷一丁目 9 9 番地	〃	〃	3 本
4	〃	〃	静岡県駿河区曲金 1－8－3	〃	〃	2 本
5	〃	〃	静岡県駿河区丸子 3 丁目 2	〃	〃	3 本
6	〃	〃	静岡県清水区草薙 2 丁目 1 9－5 7	〃	〃	3 本
7	〃	〃	下田市中字横枕 4 8 5 番 1	〃	〃	1 本
8	〃	〃	東京都大田区山王 4 丁目 1 6 7 0－3 他	〃	〃	2 本
9	〃	〃	〃	〃	〃	1 本
10	〃	〃	静岡県葵区安東二丁目 （城北）他 2 住宅	〃	〃	3 本
11	〃	〃	静岡県葵区西千代田 1 7 1－2（富士）	〃	〃	4 本
12	〃	〃	静岡県葵区安東 1 丁目 3 4 8 番	〃	〃	2 本
13	〃	〃	静岡県清水区草薙 2 丁目 1 7 5 4－1	〃	〃	2 本
14	〃	〃	静岡県葵区沓谷 1 丁目 9 9 番地	〃	〃	10.86 m ²
15	〃	〃	静岡県葵区安東 1 丁目 3 4 8 番	〃	〃	5.35 m ²
16	〃	〃	静岡県清水区草薙 2－1 7 5 4－1	〃	〃	4.84 m ²
17	〃	〃	静岡県葵区西千代田町 1 7 1（富士）	〃	〃	7.57 m ²
18	建物	職員住宅建物	静岡県駿河区曲金 1－8－3	建 物	公 舍	0.10 m ²
19	〃	〃	静岡県駿河区曲金 1－6－3 2	〃	〃	0.11 m ²
20	〃	〃	静岡県駿河区曲金 1－6－3 2	〃	〃	0.01 m ²
21	〃	〃	静岡県駿河区丸子 3－6 6 5－2	〃	〃	1.30 m ²

財産等貸付調

(令和8年3月31日現在)

貸付料又は使用料		貸付又は使用許可期間	貸付又は使用許可を受けた者の氏名	貸付・使用許可目的
単 価	年 額			
円 1,500	円 12,000	R7.4.1 ～R8.3.31	中部電力パワーグリッド(株) 静岡支社	電柱等の設置
1,500	19,500	R5.4.1 ～R8.3.31	〃	〃
1,500	4,500	R7.4.1 ～R8.3.31	〃	〃
1,500	3,000	R7.4.1 ～R10.3.31	〃	〃
1,500	4,500	R6.4.1 ～R9.3.31	〃	〃
1,500	4,500	R5.4.1 ～R8.3.31	中部電力パワーグリッド(株) 清水営業所	〃
1,500	1,500	R5.4.1 ～R8.3.31	東京電力パワーグリッド(株) 伊豆支社	〃
500 750	1,250	R7.4.1 ～R9.3.31	東京電力パワーグリッド(株) 品川支社	〃 (単価:3者及び2者共有のため 500円、750円)
750	750	R7.4.1 ～R9.3.31	〃	〃 (単価:2者共有のため750円)
1,500	4,500	R5.4.1 ～R8.3.31	西日本電信電話(株)静岡支店	〃
1,500	6,000	R7.4.1 ～R8.3.31	〃	〃
1,500	3,000	R7.4.1 ～R10.3.31	〃	〃
1,500	3,000	R6.4.1 ～R9.3.31	〃	〃
2,036	22,107	R7.4.1 ～R8.3.31	沓谷一丁目自主防災会	防災倉庫の設置
2,473	13,226	R7.4.1 ～R8.3.31	安東一丁目5区自主防災会	〃
3,268	15,814	R7.4.1 ～R10.3.31	静岡ガス(株)	ガス整圧器室等の設置
4,247	32,143	R7.4.1 ～R8.3.31	〃	ガス管の設置
15,900	1,590	R7.4.1 ～R10.3.31	西日本電信電話(株)静岡 支店	光通信(光インター ネット)設備の設置
15,910	1,750	R7.4.1 ～R10.3.31	〃	〃
15,700	157	R7.4.1 ～R10.3.31	〃	〃
22,199	28,858	R7.4.1 ～R10.3.31	〃	〃

普 通 財 産 ・ 借 受

整理 番号	区分	種 別	所 在 地	地 目		数量又は面積
				台 帳	現 況	
22	建物	職員住宅建物	静岡市駿河区丸子 3－2	建 物	公 舎	0.19 m ²
23	〃	〃	静岡市清水区草薙 2－1754－1	〃	〃	0.83 m ²
24	〃	〃	静岡市葵区大岩町 140－2	〃	〃	1.01 m ²
25	〃	〃	静岡市葵区安東 2－7－6（城北）	〃	〃	0.41 m ²
26	〃	〃	静岡市葵区安東1丁目17 番21号	〃	〃	0.01 m ²
27	〃	〃	静岡市葵区安東1丁目17 番21号	〃	〃	0.10 m ²
28	〃	〃	下田市大賀茂 216－1	〃	〃	0.50 m ²
29	〃	〃	下田市東中12－12	〃	〃	0.11 m ²
30	〃	〃	下田市高馬7－6	〃	〃	0.48 m ²
31	〃	〃	下田市高馬7－6	〃	〃	0.47 m ²
32	〃	〃	下田市高馬7－6	〃	〃	0.47 m ²
33	〃	〃	下田市中485	〃	〃	0.09 m ²
34	土地 建物	職員住宅敷地 ・建物	静岡市駿河区丸子3丁目 665番2	宅 地 建 物	宅 地 公 舎	12.50 m ² 74.33 m ²
35	土地	職員住宅敷地	静岡市葵区与一右衛門 1335－97	宅 地	宅 地	0.32 m ²
36	〃	〃	静岡市清水区草薙 2－1754－1	〃	〃	0.48 m ²
37	〃	〃	静岡市葵区安東 2－356（城北）	〃	〃	0.25 m ²
38	〃	〃	静岡市駿河区丸子 3－665－2	〃	〃	24.00 m ²
39	〃	〃	下田市高馬7－6	〃	〃	0.90 m ²
40	〃	〃	〃 77－1	〃	〃	0.90 m ²
		合 計				

財 産 等 貸 付 調

(令和8年3月31日現在)

貸付料又は使用料		貸 付 又 は 使用許可期間	貸付又は使用許可を 受けた者の氏名	貸付・使用許可目的
単 価	年 額			
円 22,600	円 4,294	R7.4.1 ～R9.3.31	西日本電信電話(株)静岡 支店	光通信（光インター ネット）設備の設置
13,235	11,026	R7.4.1 ～R10.3.31	〃	〃
22,069	22,289	R7.4.1 ～R10.3.31	〃	〃
9,713	3,982	R7.4.1 ～R10.3.31	〃	〃
9,300	93	R7.4.1 ～R10.3.31	〃	〃
12,220	1,222	R7.4.1 ～R10.3.31	〃	〃
12,620	6,310	R5.4.1 ～R8.3.31	〃	〃
4,810	529	R5.4.1 ～R8.3.31	〃	〃
3,955	1,898	R6.4.1 ～R9.3.31	〃	〃
4,800	2,256	R6.4.1 ～R9.3.31	〃	〃
3,726	1,751	R6.4.1 ～R9.3.31	〃	〃
4,800	432	R5.4.1 ～R8.3.31	〃	〃
7,669	665,894	R7.4.1 ～R8.3.31	(大)静岡社会健康医学大学 院大学	教職員住宅
0	0	R7.4.1 ～R10.3.31	静岡市	道路照明灯設置
0	0	R7.4.1 ～R10.3.31	静岡市	道路反射鏡設置
0	0	R7.4.1 ～R10.3.31	静岡市	道路反射鏡設置
0	0	R7.4.1 ～R10.3.31	静岡市	防火水槽
0	0	R6.4.1 ～R9.3.31	下田市高馬区	一時避難施設案内看 板設置
0	0	R6.4.1 ～R9.3.31	下田市	防災用無線施設
	905,621			

職員公舎管理状況調

(令和8年3月31日現在)

整理 番号	所 在 地	建 築 年 月	構 造	管 理 戸 数 A	入 居 戸 数 B	Bのうち他 事務所職員 入 居 戸 数	空 家 戸 数 A-B	摘 要
1	下田市中485	S44. 8	非木造	8	6		2	借 地
2	〃 東中12-12	S48. 3	〃	16	14		2	〃
3	〃 東中12-13	S50. 9	〃	12	11		1	〃
4	〃 高馬7-6	S53. 12外	〃	60	52	1 (教委)	8	〃
5	〃 大賀茂216-1	H3. 7	〃	32	15	1 (教委)	17	〃
6	熱海市咲見町5-11	H2. 11	〃	2	2		0	借上住宅
7	静岡市清水区草薙2丁目19-57	H2. 5外	〃	36	14	4 (教委)	22	
8	〃 葵区安東2丁目7-6	S63. 3	〃	24	13		11	
9	〃 駿河区丸子3丁目2	H10. 3外	〃	72	40	3 (教委) 1 (警察)	32	
10	〃 葵区安東1丁目17-21	H3. 7外	〃	21	15		6	
11	〃 〃 大岩本町25-19外	H4. 6	〃	4	1		3	
12	〃 駿河区曲金1丁目6-32	H8. 3	〃	40	34		6	
13	〃 葵区大岩町4-98	H9. 3	〃	40	25	3 (教委)	15	
14	〃 〃 西千代田町10-14	R4. 1	〃	16	12	3 (警察)	4	
15	東京都大田区山王4-1-17	S60. 5	〃	12	9		3	
	合 計			395戸	263戸		132戸	